【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月30日

【事業年度】 第47期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

【会社名】 株式会社JMホールディングス

【英訳名】 JM HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 境 正博

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市卸町二丁目3番30号

【電話番号】 029-846-3539 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 前田 香織

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目15番9号 ジャパンミート芝浦ビル

【電話番号】 03-6453-6810

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 前田 香織

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
売上高	(百万円)	129,823	140,845	154,815	172,331	186,207
経常利益	(百万円)	6,693	6,925	7,417	9,318	10,144
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,246	4,266	4,416	5,465	6,457
包括利益	(百万円)	4,221	4,324	4,437	5,619	6,392
純資産額	(百万円)	32,348	35,898	39,416	43,768	45,347
総資産額	(百万円)	55,391	58,874	65,571	71,359	72,721
1 株当たり純資産額	(円)	1,207.58	1,338.16	1,462.97	1,633.61	1,771.26
1 株当たり当期純利益	(円)	159.28	159.90	165.56	204.86	252.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	,	1	1	-
自己資本比率	(%)	58.2	60.6	59.5	61.1	62.1
自己資本利益率	(%)	13.9	12.6	11.8	13.2	14.6
株価収益率	(倍)	13.1	10.1	11.7	14.1	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,272	5,179	4,222	9,660	6,641
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,091	3,738	2,145	5,342	6,424
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,582	1,049	1,876	2,239	5,718
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	15,227	15,619	15,819	17,897	12,396
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,203 [3,678]	1,236 [3,776]	1,487 (4,058)	1,444 [4,211]	1,525 (4,647)

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月
売上高又は営業収益	(百万円)	3,241	3,512	3,711	4,186	4,701
経常利益	(百万円)	2,000	2,171	2,345	2,405	2,892
当期純利益	(百万円)	1,841	2,129	2,260	2,275	2,866
資本金	(百万円)	2,229	2,229	2,229	2,229	2,229
発行済株式総数	(株)	26,679,500	26,679,500	26,679,500	26,679,500	25,479,500
純資産額	(百万円)	11,753	13,103	14,282	15,599	13,525
総資産額	(百万円)	17,066	19,656	31,343	33,939	29,208
1株当たり純資産額	(円)	440.54	491.14	535.33	584.73	530.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30 (15)	35 (15)	40 (20)	42 (20)	46 (22)
1株当たり当期純利益	(円)	69.01	79.84	84.74	85.27	111.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-		1
自己資本比率	(%)	68.9	66.7	45.6	46.0	46.3
自己資本利益率	(%)	16.3	17.1	16.5	15.2	19.7
株価収益率	(倍)	30.3	20.1	22.9	33.9	25.8
配当性向	(%)	43.5	43.8	47.2	49.3	41.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	48 (9)	52 [9]	49 (7)	52 (7)	51 (5)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	57.8 (129.8)	45.5 (135.7)	55.6 (166.9)	82.6 (205.4)	83.8 (221.8)
最高株価	(円)	3,730	2,390	2,106	2,998	3,385
最低株価	(円)	1,948	1,427	1,539	1,852	2,103

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
 - 5.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、当社前取締役会長境博確(故人)が1945年に食肉の小売・卸売を目的として茨城県行方郡北浦町(現 茨城県行方市)に、丸八肉店を個人創業したことに始まります。創業当時は、近隣の食肉小売店等への卸売を主要な業務としておりましたが、1964年に株式会社霞ストアー(現 株式会社カスミ)との取引開始以降、同社の精肉部門的位置づけで業績も急伸し、1975年12月に茨城県東茨城郡小川町(現 茨城県小美玉市)にカスミ畜産株式会社を設立し、個人事業を法人事業に変更いたしました。そして、1978年8月に卸売店舗を出店するにあたり、株式会社霞ストアーとの混同を避けるため、1978年8月8日、茨城県東茨城郡小川町(現 茨城県小美玉市)に当社を設立するに至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年 8 月	食肉卸売を目的として茨城県東茨城郡小川町(現 茨城県小美玉市)に当社を設立
1978年 8 月	水戸地区での食肉卸売拠点として水戸店(茨城県水戸市)を開設
1983年10月	長崎屋勝田店(茨城県ひたちなか市)内に小売店第1号となる勝田店を開設(ひたちなか店開設
	に伴い1998年1月閉店)
1984年12月	惣菜製造販売を目的に茨城県東茨城郡小川町(現 茨城県小美玉市)に株式会社ジャパンデリカ
	を設立
1993年 4 月	ジョイフル本田守谷店(茨城県守谷市)内に、ホームセンター 1 号店である守谷店を開設
1994年10月	当社初の単独店であるJバリュー見和店(茨城県水戸市)を開設
1997年 9 月	茨城県水戸市 に株式会社カスミ畜産を設立
1997年11月	株式会社ジャパンデリカの事業目的を外食事業に業態転換し、「焼肉や漫遊亭」1号店の水戸50
	号店(茨城県水戸市)を開設
2000年4月	株式会社カスミ畜産がジョイフル本田新田店に隣接するショッピングモール(ニコモール)内に
	新田店(群馬県太田市)を開設
2001年4月	カスミ畜産株式会社を吸収合併
2001年10月	加工物流センターにて ISO9001 を取得
2002年 3 月	株式会社カスミ畜産をジャパンミート株式会社に商号変更
2003年 5 月	株式会社黒田青果(本社 茨城県水戸市)を完全子会社とし、青果部門をグループ化すると共に、
	「パワーマート」の運営を開始
2003年7月	株式会社ジャパンデリカが、新業態1号店「とんかつや漫遊亭」石岡東光台店(茨城県石岡市)
	を開設
2003年11月	当社及びジャパンミート株式会社にて ISO9001 を取得
2004年12月	株式会社兼高(本社 茨城県水戸市)を完全子会社とし、鮮魚部門をグループ化
2005年 9 月	株式会社ジャパンミート北海道(本社 茨城県小美玉市)を設立
2006年 6 月	株式会社黒田青果及び株式会社兼高にて ISO9001 を取得
2006年10月	株式会社そうざい男しゃく(本社 茨城県常陸大宮市)を完全子会社とし、惣菜部門をグループ化
2008年 4 月	株式会社黒田青果を会社分割し、存続会社を株式会社黒田青果、惣菜部門を株式会社美惣(旧 株
	式会社そうざい男しゃく)に吸収合併
2010年8月	株式会社黒田青果を会社分割し、存続会社を株式会社パワーマート(本社 茨城県水戸市)、新設
	会社を株式会社黒田青果(本社 茨城県ひたちなか市)とする
2012年 5 月	株式会社兼高を吸収合併
2013年 9 月	株式会社花正(本社 東京都港区)を完全子会社とし、「肉のハナマサ」の運営を開始
2014年 3 月	株式会社黒田青果、株式会社美惣(本社 茨城県水戸市)及び株式会社ジャパンミート北海道を吸
	収合併
2014年 6 月	有限会社霞南フードサービス(本社 茨城県土浦市)を完全子会社化

年月	概要
2014年 8 月	有限会社霞南フードサービスを吸収合併
2016年 4 月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2016年 6 月	東京本部(東京都港区)を開設
2016年7月	新加工物流センター(茨城県東茨城郡)を開設
2016年 9 月	ジャパンミート株式会社を吸収合併
2017年 2 月	AATJ株式会社(本社 東京都港区)を完全子会社化
2017年4月	株式会社アクティブマーケティングシステム(本社 東京都港区)を子会社化
2017年11月	本社を茨城県土浦市卸町二丁目 3 番30号に移転
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2019年 5 月	株式会社タジマ(本社 埼玉県越谷市)を完全子会社化
2019年 9 月	株式会社ジャパンミート分割準備会社(本社 茨城県土浦市)を設立
2020年 2 月	持株会社体制に移行し、当社のスーパーマーケット事業及び加工物流センターに係る事業を会社
	分割により、当社の連結子会社である株式会社ジャパンミート分割準備会社に承継し、当社は株
	式会社」Mホールディングスに、株式会社ジャパンミート分割準備会社は株式会社ジャパンミー
	トに商号を変更
2020年12月	存続会社を株式会社ジャパンミート(本社 茨城県土浦市)、消滅会社を株式会社パワーマート
	(本社 茨城県水戸市)とする吸収合併を実施
2021年 2 月	株式会社ニコモール(本社 群馬県太田市)を完全子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 5 月	有限会社JM青果(本社 茨城県水戸市)を子会社化
2023年 2 月	株式会社柳田商店(本社 茨城県東茨城郡)を子会社化
2023年 3 月	株式会社スーパーみらべる(本社 東京都板橋区)を完全子会社化
2023年 5 月	JMトレードセンター(茨城県つくば市)を開設

(注)1.「」内は店舗業態名であります。

2. ISO9001 とは、製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足度向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社(株式会社ジャパンミート、株式会社花正、株式会社ジャパンデリカ、AATJ株式会社、株式会社アクティブマーケティングシステム、株式会社タジマ、株式会社ニコモール、有限会社JM青果、株式会社柳田商店、株式会社スーパーみらべる)の計11社で構成されており、スーパーマーケット事業及びその他の事業を行っております。

当社グループは、茨城県を中心に関東近郊においてスーパーマーケット事業等を展開しておりましたが、2013年9月に、東京23区内を中心に業務用スーパーマーケットを展開する株式会社花正の株式を取得し、子会社として傘下に収めたことにより、関東圏において、都心部から郊外に跨る店舗網を有することとなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における当社及び連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) スーパーマーケット事業

当社グループのスーパーマーケット事業は、精肉専門店として創業した当社が、青果・鮮魚・惣菜の専門であった各子会社を合併していくことにより業容を拡大した経緯があり、各店舗内ではそれぞれの専門性を活かし、一般的な食品スーパーとは一線を画した品揃えと特色のある売場を構築しております。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、顧客へ商品のアピールをすることで購買意欲を高める「異常値販売(単品大量販売)」を定期的に実施する他、加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工に加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会のロスを削減する等、戦略的、効率的な販売に努めております。商品の仕入につきましては、当社の加工物流センター、JMトレードセンターにおける大量備蓄機能を活用することで、食材価格変動の影響を受けにくい商品仕入体制を

構築し、採算の安定と商品在庫の確保を図っております。

株式会社ジャパンミートが運営する大型商業施設内店舗「ジャパンミート『生鮮館』」

商圏が広く、集客力のある大型商業施設「ジョイフル本田」などにおいて17店舗展開しております。精肉売場を核とし、青果・鮮魚・惣菜の専門性を強調した、総合的な大型食品スーパーマーケットを展開しております。「ジャパンミート『生鮮館』」では、顧客に幅広く支持されるような商品を売場に展開し、ファミリー層を中心に楽しく買い物ができる売場の構築に努めております。

2025年7月末現在の店舗数:17店舗

株式会社ジャパンミートが運営する関東圏単独店舗「ジャパンミート『卸売市場』」、「パワーマート」、「食肉卸売センターMEAT Meet」

関東圏のロードサイドに「ジャパンミート『卸売市場』」、「パワーマート」、「食肉卸売センターMEAT Meet」を展開しております。これらの店舗は「生鮮館」を小型化した単独店舗でありますが、売場毎の専門性を強調した店舗の特色を生かし、品揃えや商品力において、他社のロードサイド店舗との差別化に努めております。

2025年7月末現在の店舗数:21店舗

株式会社花正が運営する「肉のハナマサ」

「肉のハナマサ」は東京都内、特に駅周辺の飲食店が密集するエリアを中心に「業務用スーパー」、「プロの 為の店」というキャッチコピーを掲げて展開する食品スーパーマーケットであります。飲食店事業者等の所謂 「プロ」が日々の仕入先として利用できるよう、商品を大容量で販売すると共に、一般家庭の顧客の買物需要に も応えられる品揃えをすることで、コンビニエンスストアや一般的なスーパーマーケットと差別化された「都市 型ホールセール」を運営しております。

2025年7月末現在の店舗数:64店舗

株式会社スーパーみらべるが運営する「スーパーみらべる」

「スーパーみらべる」は東京都北部を中心に食品スーパーを展開しております。地域に密着した店舗運営を行い、生鮮品を中心にリーズナブルな価格で販売しており、地域の皆様からご愛顧いただいております。

2025年7月末現在の店舗数:12店舗

有限会社」M青果が運営する青果仲卸事業

JM青果は茨城県水戸市で青果仲卸事業を営んでおります。当社グループの青果部門の商品調達をバックアップすることにより、青果物の鮮度・価格・品揃えの強化と、商品の安定供給に寄与しております。

株式会社柳田商店が運営する米穀小売業

柳田商店は、茨城県東茨城郡で米穀小売業を営んでおります。玄米の集荷から精米、小売店等への販売を一貫 して行っております。当社グループで販売するお米の品質・価格・品揃えをさらに強化することで安定調達に繋 がり、販売数量の増加に寄与しております。

(2) その他

その他においては外食店舗の運営(外食事業)、食に関わるイベントの展開(イベント関連事業)、スーパーマーケットのレジ業務受託(アウトソーシング事業)、ショッピングセンターの運営(施設運営管理事業)を行っております。

外食事業では主に関東郊外において、「焼肉や漫遊亭」18店舗、「とんかつや漫遊亭」1店舗、計19店舗の運営を行い、一般顧客に当社グループの強みである精肉の専門ノウハウを活かした商品やサービス事業を提供しております。当社グループの精肉調達力を生かした食材提供が可能であるため、低価格・高品質なサービス提供が可能となっております。

運営している関係会社:株式会社ジャパンデリカ 2025年7月末現在の店舗数:19店舗

イベント関連事業では主に、「肉フェス」など食に関わるイベントの展開、国内外のイベント制作、運営などを 行っております。イベントを通じて食肉及び地域の食文化の魅力を国内外に発信する取り組みを行っております。 運営している関係会社: AATJ株式会社

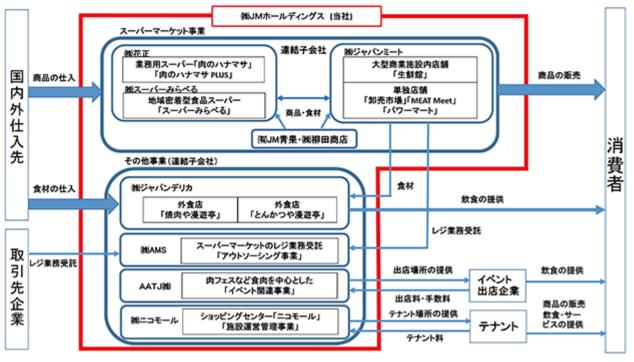
アウトソーシング事業につきましては、スーパーマーケット業界における、レジ業務の受託をコアビジネスとしたアウトソーシング事業を行っております。スーパーマーケットの実務経験に基づいた独自のノウハウによって、 顧客のニーズに応える、質の高いサービスを提供しております。

運営している関係会社:株式会社アクティブマーケティングシステム

施設運営管理事業につきましては、群馬県太田市のショッピングセンター「ニコモール」の運営管理を行っております。「ニコモール」には株式会社ジャパンミートが運営しておりますジャパンミート生鮮館新田店をはじめとした各種専門テナントが出店しており、地域の方に欠かせない生活のインフラとしてご愛顧いただいております。

運営している関係会社:株式会社ニコモール

事業の系統図は、次のとおりであります。



【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャパンミート (注)2,4	茨城県土浦市	100	スーパー マーケット事業	100.0	経営指導料の収受 不動産賃借料の収受 CMSによる資金の借入 役員の兼任 1名
株式会社花正 (注) 2 , 4	東京都港区	95	スーパー マーケット事業	100.0	経営指導料の収受 不動産賃借料の収受 資金の借入 CMSによる資金の借入 役員の兼任 2名
株式会社ジャパンデリ カ	茨城県小美玉市	40	その他	100.0	経営指導料の収受 不動産賃借料の収受 CMSによる資金の借入 役員の兼任 1名
AATJ株式会社	東京都港区	85	その他	100.0	役員の兼任 3名
株 式 会 社 ア ク テ ィ ブ マーケティングシステ ム	東京都港区	40	その他	100.0	経営指導料の収受 不動産賃借料の収受 CMSによる資金の借入 債務保証 役員の兼任 1名
株式会社タジマ	埼玉県越谷市	16	スーパー マーケット事業	100.0	役員の兼任 1名
株式会社二コモール	群馬県太田市	150	その他	100.0	経営指導料の収受 資金の貸付 役員の兼任 2名
有限会社JM青果	茨城県水戸市	3	スーパー マーケット事業	70.0	債務保証 役員の兼任 1名
株式会社柳田商店	茨城県東茨城郡茨 城町	10	スーパー マーケット事業	70.0	資金の貸付 債務保証(注7) 役員の兼任 2名
株式会社スーパーみら べる	東京都板橋区	15	スーパー マーケット事業	100.0	経営指導料の収受 資金の貸付 役員の兼任 2名

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

 - 2 . 特定子会社であります。 3 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。 4 . 株式会社ジャパンミート及び株式会社花正については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連
 - は売上高に占める割合が10%を超えております。

 5. 資金の貸付については、グループ内の資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - 6.余剰資金の預かりに関しては、グループ内の資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - 7. 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりませ h.

主要な損益情報等

株式会社ジャパンミ	ート		株式会社花正	
売上高	107,442	百万円	売上高 63,608	百万円
経常利益	5,237	百万円	経常利益 4,120	百万円
当期純利益	3,434	百万円	当期純利益 2,812	百万円
純資産額	18,790	百万円	純資産額 14,532	百万円
総資産額	28,662	百万円	総資産額 21,895	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

	2020 7730 日元日
セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	1,269 (3,495)
その他	205 (1,147)
全社	51 (5)
合計	1,525 (4,647)

- (注) 1.従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51 (5)	38.5	6.1	5,323

- (注) 1.従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2.提出会社の従業員は、すべて持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。
 - 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
 - 5. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、株式会社花正にはUAゼンセン関東労組花正労働組合があり、2025年7月31日現在の組合員数は2,514名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性 労働者の割合(%)	男性労働者の育児休 業取得率(%)	労働者の	男女の賃金の差異(%)	(注1)
(注1)	業取得率(%) (注2・3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.3	-	64.0	65.4	54.9

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した ものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3. 育児休業取得対象者が不在の場合、「-」を記載しております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女 性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の育児休業取得 率(%) (注2・3・4)			新の男女の賃金((%)(注1)	の差異		
	(70)(注1)	正規雇用労 働者	パート・有 期労働者	全労働者	正規雇用労 働者	パート・有 期労働者		
㈱ジャパンミート	3.8	20.0	*	44.9	80.6	85.7		
(株)花正	0.0	66.7	*	59.9	85.9	77.2		
(株)スーパーみらべ る	0.0	0.0	*	40.2	77.4	66.0		
㈱ジャパンデリカ	17.7	-	*	88.3	92.4	116.5		
(株)アクティブマー ケティングシステ ム	88.9	-	*	119.8	91.6	145.4		

- (注) 1.「女性の職業生活における推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「*」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略していることを示しております。
 - 4. 育児休業取得対象者が不在の場合、「-」を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループでは以下の経営方針を掲げております。

人材育成

お客様第一主義

变化対応

本物の商品開発、技術の修得

また、当社グループにおける従業員の心がまえとして、以下の「JMグループスピリッツ」を掲げ、社員一人ひとりがお客様に支持される店舗づくりに参加しております。

安心、安全な商品

安心・安全・安価な「商品」をご提供する(商品開発)

楽しい空間の提供

ご来店いただいたお客様が、楽しくお買い物ができる「売場」をご提供する(店舗・売場開発)

プロフェッショナルの育成

食に関する「プロフェッショナル」として誠意をもって接客する(人材開発)

(2)目標とする経営指標

当社グループは、安定した収益性の堅持を経営目標としております。次期以降につきましても、既存店舗においては売上高経常利益率4%以上の安定的な利益率を確保し、利益の拡大を目指してまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2026年7月期から2029年7月期までの4ヶ年対象とする中期経営計画を策定しております。その重点課題と施策は、以下の通りであります。

(重点課題と施策)

- ・積極的な店舗開発を行い新規出店の加速、関西エリアの店舗網拡充、新たなエリアへの出店検討
- ・PB商品・直輸入商品など独自の商品開発を加速させ、スーパーマーケット既存店売上高において、前期比100%以上を目指す
- ・M&Aを積極的に検討
- ・商品製造、加工等の内製化の推進

(中期経営計画目標数値(連結))

	2029年7月期計画
売上高	250,000百万円
営業利益	15,000百万円
経常利益	15,100百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,100百万円
ROE	10%以上

(4)経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかに改善しておりますが、一方ではウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化に加え、アメリカの経済政策や中国経済の減速等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

食品小売業界におきましては、人件費や物流費をはじめとした各種コストの上昇に加え、円安や原材料価格の高騰等により食料品の値上げが続けられたことで、消費者の節約志向、低価格志向が一層高まるなど、厳しい経営環境が続いております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、 安心・安全・安価な「商品」をご提供する、 ご来店いただいたお客様が楽しくお買い物ができる「売場」をご提供する、 食に関する「プロフェッショナル」として誠意をもって接客する、という基本方針のもと、商品開発力向上、店舗・売場開発力の向上、人材開発・育成を優先的に対処すべき課題と捉え、以下の取り組みを行ってまいります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社グループは、従来から安心・安全な商品の提供を追求しており、BSEや鳥インフルエンザ問題が発生した際にも、精肉売場の縮小をすることなく、食品として精肉の安全面をアピールしながら事業展開を行ってまいりました。

当社グループでは、「ジャパンミート生鮮館」、「ジャパンミート卸売市場」の全店と「パワーマート」、「食肉卸売センターMEAT Meet」の全店、加工物流センターにおいて、ISO9001(品質マネジメントシステム)を認証取得しております。これは、顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供すること、満足できる商品・売場サービスを提供することを追求した結果、取得が必要と判断したものであります。今後も、当社グループ全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社グループでは産地等が不明な商品が店頭に並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

店舗における競争力強化

当社グループは、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

a 来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

また、成長戦略として、東京23区内とその郊外、大阪市を中心に、新規出店を積極的に進めるとともに、 M&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

b 店舗運営の効率化推進

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

人材育成

当社グループでは経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは当社グループの使命の一つであると考えております。当社グループにおける人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場作りに重点をおいております。

当社グループでは、今後も積極的な新規出店を行うこととしており、店舗展開に必要な人材の確保に引き続き 努めてまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

備蓄・加工体制の強化

当社グループでは、単品大量販売を各店舗で定期的に実施しております。単品を大量に仕入れることにより、商品単価の低下が図られ、顧客に安価な商品を提供することが可能になるものと考えております。当社グループの加工物流センターは、冷凍・冷蔵機能を備え、商品を大量に備蓄できるキャパシティがあり、単品大量販売ができる体制を支えております。

加えて、JMトレードセンターでは、グロッサリー商品の備蓄機能、物流体制の拡充を目的として稼働しております。これにより、売れ筋商品の一括大量仕入れが更に向上することで、単品大量販売による利益の確保に努めております。

また、当社の加工物流センターは、倉庫機能に加え、精肉原料から商品に加工・製造する機能を有しておりますが、店舗にも商品を加工できる技術がある人材と設備を配置しており、売切れや欠品等の状況に迅速に対応し、販売機会ロスを防ぐことに努めております。

店舗・本部の連携強化と効率化の推進

店舗や加工物流センターにおける従業員とパート・アルバイトの人員数や割合をコントロールし、人件費の適正化を図り、店舗における水道光熱費の抑制、環境面に配慮した包材やレジ袋等の使用、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。また、業務の効率化に係る店舗間の情報共有に努め、グループ全体で経費の適正化を図ってまいります。

ESG・CSRを重視した経営

当社グループでは、フードロス問題をはじめとした環境問題への対応、地域社会への貢献等の取り組みに努めてまいります。また、内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

店舗と加工物流センターにおきましては品質管理体制の継続的な強化を図り、食の安心・安全を追求してまいります。さらに、ISO9001(品質マネジメントシステム)による管理手法を遵守し、来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

私たちは、経営理念である「食を守り、ひとを育む」に基づき持続的な成長および企業価値の向上を目指します。具体的には以下をサステナビリティの基本的な方針として取り組んでいきます。

- ・「食」を通した社会貢献活動および環境保全活動を推進します。
- ・地球環境保護への取組を企業の社会的責務と捉え、資源の効率的な活用に努めます。
- ・品質管理体制の継続的な強化を図り、「食」の安心・安全を追求してまいります。
- ・すべての人々の人権を尊重し、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)な職場環境を推進しま す。
- ・社員および組織の多様性を確保し、働きがいをもって一人ひとりが活躍できる優れた企業文化の醸成に努めます。
- ・さらなるガバナンス体制の確立に取り組み、持続的(企業)価値の創出を図ります。
- ・ステークホルダーとの対話に力を注いでいきます。

(2)人的資本への投資

新たな食文化の創造に向けては、"人"が要であるとの認識のもと、経営方針にも「人材育成」を掲げて取り組んでおり、「真のプロフェッショナル」を育成することは、当社グループの使命と考えています。

従業員一人ひとりが「夢をカタチにできる」企業でありたいとの思いから、各人が実力を思う存分発揮でき、自分の成長を実感し、日々やりがいを感じながら、真のプロフェッショナルへと成長していくため、各店舗・部署でのOJT等を通じた人材育成システムを構築しています。

当社グループの人事政策においても、適材適所、公平な能力評価、そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場

有価証券報告書

づくりに重点をおいた投資をしています。また、女性・シニア人材が活躍できる職場づくりを通じて多様性の確保 に努めております。

(3) 多様性確保についての考え方

中核人材の登用等における多様性の確保については、人材の多様性が企業活動における様々なアイデアの創出と 成長の源泉であると認識しております。

多様性確保の自主的かつ測定可能な目標及び多様性確保の状況

中核人材の登用等における多様性の確保については、属性によらない個人の能力に基づく評価・登用を徹底しておりますが、当社グループの社員構成を参考にした目安を設け、属性に偏らない選抜と育成を着実に進めております。なお、2025年7月末時点での状況は以下のとおりです。

- ・女性比率:全社員19.8%、管理職7.5%
- ・中途採用者比率:全社員80.2%、管理職92.1%
- ・外国人比率:全社員1.9%、管理職0.4%

女性管理職比率につきましては、現状より高めていくことを目標としております。中途採用者管理職比率は、 既に高い水準ですので目標は定めておりません。また、外国人管理職比率の目標につきましては特段定めており ませんが、引き続き外国人が管理職として活躍できるよう、社内体制整備に努めてまいります。

多様性確保に向けた人材教育方針、社内環境整備方針、その状況

各店舗・部署でのOJT等を通じて、各人が実力を思う存分発揮でき、自分の成長を実感し、日々やりがいを感じながら、真のプロフェッショナルへと成長できるよう人材育成を促進しております。また、多様な人材が働き続けやすいように、人事評価制度、育児支援制度、再雇用制度等の環境の整備を促進しております。これらの方針に基づき、今後の店舗展開に必要な多様な中核人材の確保が進んでおります。

(4) TCFD提言に基づく報告

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)は、G20財務相・中央銀行総裁の要請により、金融安定理事会 (FSB: Financial Stability Board)が立ち上げたタスクフォースです。当社では、気候変動の影響についてTCFDが開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のフレームワークに沿って気候変動シナリオを検討し、適切な情報開示を通じ、ステークホルダーとの建設的な対話につなげていきたいと考えています。

ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、バリューチェーンに広く影響する可能性がある多岐にわたる気候関連リスクおよび機会に 適切に対応するため、グループ全体のリスク管理を担当する総務部において、一元的に管理を行っています。

2025年7月期は、気候変動戦略に責任をもつ取締役総務部長をリーダーとして、総務部、経営企画室、経理部を中心に、シナリオ分析に当たるプロジェクトチームを立ち上げ、気候関連リスクおよび機会の特定から評価、分析を実施しました。その検証結果については、取締役会へ報告しています。

今後は年に1回、担当役員である取締役総務部長が取締役会にて答申・進捗報告を行い、適宜戦略や目標、計画の見直しを行っていきます。

戦略

当社グループは、TCFDの提言に従い、2022年に気候変動シナリオ分析を実施しました。分析は1.5 及び4 の気温上昇時の世界を想定し、リスク・機会の抽出と対応策を検討しました。その結果、1.5 上昇時は気候関連政策の強化が予想され、具体的には、炭素税等カーボンプライシングの導入に伴うコスト増加や、環境関連規制を強化する観点から導入が予測されるフロンやプラスチック関連の規制強化に対応していくための設備投資やコストが発生することが想定されます。

また、4 シナリオを想定した、気温の上昇時においては、さらなる暴風雨の発生等、異常気象の激甚化により、物流拠点や店舗施設への損害を及ぼし、また店舗休業が事業に大きなインパクトとなる可能性があることがわかりました。なお、今後は検討範囲を拡大し、気候変動による購買行動の変化など商品に関する影響も考慮に入れつつ、機会やリスクに関する分析を進める予定です。

JMホールディングスにおけるリスクと事業インパクト

					-
					定 性
					評
八米百	大分類	 小分類	 指標	*	
分類				考察(例) ・バリューチェーン各段階における課税	価
移行	政策/規	│ 炭素価格 │	コスト		
リス	制			・再生エネルギーへの転換や排出量削減対	大
ク				策の実施	
		政府による排出量規制強	コスト/	・省エネ政策の強化に伴うノンフロン冷	大
		化	資産	蔵・冷凍機器への投資	, ,
	市場	顧客行動の変化	売上高	・顧客行動の変化に伴う売れ筋商品の変化	
				・製品・サービスの環境対策が適切に取ら	中
				れない場合、顧客ロイヤリティの低下	
		原材料のコスト増	調達コ	・エネルギーコストの急激かつ予期せぬ変	
			スト	化や生産性の悪化	大
	評判	消費者の評判の変化	売上高	・気候変動開示の不足等による消費者から	
				の評判の低下	中
		ステークホルダーの懸念	資本	・気候変動開示の不足等による投資家から	
		の増大または否定的な		の評判の低下	小
		フィードバック			
	技術	既存の製品やサービスを	売上高	・低環境負担の包装等エシカル製品への代	
		排出量の少ないオプショ		_ 替	中
		ンに置き換える			
物理	急性的	サイクロンや洪水などの	コスト	・集中豪雨や台風による物流センターや店	
リス	リスク	極端な気象事象の過酷さ	売上高	舗施設内外の浸水又は停電被害に伴う対策	 大
ク		の増加		及び復旧費の増加	^
				・営業日数・利用客の低下に伴う売上減	
	慢性的	降水パターンの変化と気	調達コ	・原材料等の生産性の悪化に伴うコスト増	
	リスク	象パターンの極端な変化	スト		大
					$ \hat{\ } $

JMホールディングスのリスク対応策と機会

リスク項目	リスク対応策と機会
炭素価格	(リスク対応策)
	・カーボンプライス政策動向のモニタリング
	・サプライヤーとの協働でのCO2削減
	(機会)
	・再生エネルギーへの切替えや太陽光発電設置による購入電力量の削減
政府による排出量規制強化	(リスク対応策)
	・ノンフロン冷蔵・冷凍ショーケースへの入れ替え
原材料のコスト増	(リスク対応策)
	・原材料メーカーや業界の市場動向のモニタリング
	・調達先の分散、産地及び調達先の見直し
顧客の行動の変化	(リスク対応策)
	・売れ筋の変化対応
	・環境配慮商品や認証品の積極的な開発
	(機会)
	・植物性食品の開発及び販売
	・エシカル消費対応
サイクロンや洪水などの極端	(リスク対応策)
な気象事象の過酷さの増加	・店舗、商品等の保管拠点のハザードマップの確認と洪水防止投資、保険付保
降水パターンの変化と気象パ	(リスク対応策)
ターンの極端な変化	・調達先の分散、産地及び調達先の見直し

指標と目標

当社グループは、気候関連リスク対応において、CO2排出量の削減が重要であるとの認識のもと「CO2排出量」を指標としております。当社のScope1及びScope2の削減目標及び実績は以下の通りです。

Scope3については、データ収集等の取り組みを推進するとともに、CO2排出量削減に向けた対応策の検討を行っていきます。

CO2排出量の実績

	単位	2023年7月期	2024年7月期
Scope1 CO2排出量	t-C02	499	585
Scope2 CO2排出量	t-C02	36,083	38,171
Scope1+Scope2 CO2排出量	t-C02	36,581	38,756
売上百万円当たり排出量	t-C02/百万円	0.24	0.22

¹ ジャパンミート及び花正において算出

2 CO2排出量は環境省と経済産業省が策定した「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン及び排出原単位データベースVer3.2」に沿って算出

2030年7月期C02排出量の削減目標

Scope1 + Scope2 売上収益百万円当たりの原単位で46%削減(2013年7月期対比)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、生鮮食品、加工食品、日配品等、幅広い領域の食品を取り扱っております。当社グループは、

食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、衛生・温度管理の徹底、食品の検査体制の充実や生産履歴の明確化 (トレーサビリティ)に努めております。しかしながら、万一不適切な食材の提供や異物の混入等の事件・事故等の発生、口蹄疫や鳥インフルエンザの発生等の不可抗力による商品供給の停止、また、調達した商品の有害物質・放射能等による汚染の発覚等の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、ISO9001(品質マネジメントシステム)による管理手法を遵守し、来店される顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供することに努めることで、リスクの最小化を図ってまいります。

(2) 雇用環境について

当社グループの事業基盤として人材の確保が必要ですが、生産年齢人口の減少、雇用形態の変化等により、正社員及びパート労働者の採用が難しい状況にあります。人材の確保と育成が計画通り進捗しない場合、必要とする人材を確保及び教育するための費用及び時間給単価の上昇により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうした環境の中、当社グループは新卒及び中途の正社員採用を積極的に進めております。パート労働者につきましても地域ごとの時間給単価を注視し、適時に採用できるよう努めております。

(3) 自然災害・事故・感染症について

当社グループは、食品スーパー及び外食店舗を中心に事業展開を行っており、店舗、加工物流センター等で自然災害・事故等が発生した場合や新型コロナウイルス等の感染症が流行した場合、仕入・流通・販売活動が阻害され、事業継続に支障を来す可能性があります。

特に大規模な災害・事故の発生により、店舗が被害を受けた場合、来店客や従業員が被害を受けた場合、建物等の固定資産や棚卸資産への被害があった場合、また、新型コロナウイルス等の感染症流行により、店舗、加工物流センター等の営業活動が制約を受けた場合には、営業時間の短縮や営業停止に加え対策費用の支出等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営環境について

当社グループは、スーパーマーケット事業及び外食事業を展開していることから、景気や個人消費の低迷、競合他社の進出等による競争激化等の要因により、当初想定の業績確保が難しくなり店舗の営業損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当連結会計年度末現在、株式会社ジョイフル本田が開発運営するホームセンター敷地内に「ジャパンミート生鮮館」を14店舗出店しており、2025年7月期における当社グループの売上高のうち約27.3%が同社のホームセンター内での店舗売上となっております。この為、出店しているホームセンターの集客力や店舗政策の動向等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な会社の経営戦略」に記載の通り、積極的な店舗開発により新規出店を加速させてまいります。具体的には年間8~10店舗の新規出店を行い、収益力拡大を図ることとしております。引き続き店舗開発に注力し、継続的に新規出店を行うことで、他の店舗業態の収益力拡大に努めてまいります。

(5) 新規出店について

当社グループは、新規出店に際しては出店計画に基づき、賃借物件により店舗開発を行うことを基本方針としております。出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の商圏、競合店の状況等を調査し、店舗業績並びに出店投資の回収を見積もったうえで出店の意思決定を行っております。このため、当社グループが計画している出店時期に当社グループの出店条件に合致した物件を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、出店後の店舗の営業損益が計画通りに推移しない場合、以後の出店計画を見直す場合があるほか、当該店舗出店時の投資金額の回収が長期化することとなった場合や、賃借先の経営状況により敷金・差入保証金の返還に支障が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載の通り、既存店舗においては売上高経常利益率4%以上の安定的な利益率を確保することで一過性のコスト等にも対応できるよう、収益性の堅持を図ってまいります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業は、「食品衛生法」、「食品表示法」、「不当景品類及び不当表示の規制に関する法律(景品表示法)」等の法的規制を受けております。当社グループは、法令遵守の徹底を最優先事項とし、規程やマニュアルの制定等の体制整備に努めております。しかしながら、これらの規制に違反する事態が生じ、行政処分等が科された場合、信用低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、消費税率の引き上げや軽減税率等の税制改正、法的規制や法改正等により、個人消費への悪影響、事業活動の制限や負担が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売等の多岐にわたるオペレーションを実施するため、外部のデータ・センターに業務を委託しております。しかしながら、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトやハードの欠陥、サイバー攻撃等が発生した場合、業務に支障を来し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗経費、資材価格等について

当社グループにおいては、店舗施設の運営や商品集配のため、水道光熱費や運送費が継続的に発生しております。また、食品販売にあたっては、包装資材としてトレー、フィルム等の石油製品を大量に使用しております。したがって、原油価格の高騰等により電気料金や燃料費、並びにこれらの資材価格等が上昇した場合には、売上原価並びに販売費及び一般管理費の増加要因となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかに改善しておりますが、一方ではウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化に加え、アメリカの経済政策や中国経済の減速等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

食品小売業界におきましては、人件費や物流費をはじめとした各種コストの上昇に加え、円安や原材料価格の高騰等により食料品の値上げが続けられたことで、消費者の節約志向、低価格志向が一層高まるなど、厳しい経営環境が続いております。

当連結会計年度における経営成績は、スーパーマーケット事業、外食事業の既存店が順調に推移したこと、新規出店した11店舗の売上寄与により、売上高は186,207百万円と前連結会計年度に比べ13,875百万円(8.1%)の増収、営業利益は10,048百万円と前連結会計年度に比べ899百万円(9.8%)の増益、経常利益は10,144百万円と前連結会計年度に比べ825百万円(8.9%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は6,457百万円と前連結会計年度に比べ992百万円(18.2%)の増益となりました。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

(スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、6つの店舗業態と青果仲卸事業、米穀小売業で構成されております。

(a)株式会社ジャパンミートが運営する大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」

商圏が広く、集客力のある大型商業施設「ジョイフル本田」などにおいて17店舗展開しております。精肉売場を核とし、青果・鮮魚・惣菜の専門性を強調すること、顧客に幅広く支持されるような商品を売場に展開することで、ファミリー層を中心に楽しくお買い物ができる売場の構築に努めております。

(b)株式会社ジャパンミートが運営する関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、「パワーマート」、「食肉卸売センターMEAT Meet」

関東圏のロードサイドに「ジャパンミート卸売市場」14店舗、「パワーマート」3店舗、「食肉卸売センターMEAT Meet」4店舗を展開しております。これらは「ジャパンミート生鮮館」を小型化した単独店舗であります。生鮮食品の専門性を強調した店舗の特徴を活かし、品揃えや商品力において差別化を図っております。

(c)株式会社花正が運営する都市型ホールセール「肉のハナマサ」

東京都内を中心に業務用スーパー「肉のハナマサ」などを64店舗展開しております。飲食店事業者のプロが日々の仕入先として利用できるよう商品を大容量で販売するとともに、「プロ仕様」というプライベートプランド商品を開発・展開することで特徴を明確にしつつ、一般家庭の顧客買物需要にも応えられる品揃えをすることで、一般的なスーパーマーケットとは差別化された「都市型ホールセール」を運営しております。

(d)株式会社スーパーみらべるが運営する地域密着型食品スーパー「スーパーみらべる」

東京都北部を中心に食品スーパー「スーパーみらべる」を12店舗展開しております。地域に密着した店舗 運営を行い、生鮮品を中心にリーズナブルな価格で販売しており、東京都北部の店舗網の拡充、商品調達や 販売ノウハウにおいてシナジー効果を発揮してまいります。

(e)有限会社JM青果が運営する青果仲卸事業

JM青果は茨城県水戸市で青果仲卸事業を営んでおります。当社グループの青果部門の商品調達をバックアップすることにより、青果物の鮮度・価格・品揃えの強化と、商品の安定供給に寄与しております。

(f)株式会社柳田商店が運営する米穀小売業

柳田商店は、茨城県東茨城郡で米穀小売業を営んでおります。当社グループで販売するお米の品質・価格・品揃えの強化と、商品の安定調達に繋がり、販売数量の増加に寄与しております。

店舗の状況としましては、2024年10月に「肉のハナマサPLUS」九条駅前店(大阪府大阪市)、「肉のハナマサPLUS」大国町店(大阪府大阪市)、2025年1月に「肉のハナマサPLUS」堀江店(大阪府大阪市)、「肉のハナマサPLUS」川崎店(神奈川県川崎市)、2月に「肉のハナマサPLUS」日本橋店(大阪府大阪市)、3月に「肉のハナマサPLUS」京橋店(大阪府大阪市)、6月に「肉のハナマサPLUS」京橋店(大阪府大阪市)、6月に「ジャパンミート卸売市場」春日部店(埼玉県春日部市)、7月に「肉のハナマサPLUS」蕨店(埼玉県蕨市)、「肉のハナマサPLUS」 我孫子店(大阪府大阪市)を開店いたしました。

これにより、当連結会計年度末時点におけるスーパーマーケット事業の店舗数は114店舗になりました。

当連結会計年度におけるスーパーマーケット事業の経営成績につきましては、売上高は181,497百万円と前連結会計年度に比べ13,805百万円(8.2%)の増収、セグメント利益(営業利益)は9,568百万円と前連結会計年度と比べ985百万円(11.5%)の増益となりました。

(その他)

その他の事業につきましては、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業で 構成されております。

(a)株式会社ジャパンデリカが運営する外食事業「漫遊亭」

外食事業につきましては、主に「焼肉や漫遊亭」を展開しております。得意とする精肉の調達力、ノウハウを活かし、新鮮で高品質な料理を安価でご提供するよう努めてまいりました。また、美味しい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めております。

有価証券報告書

店舗の状況としまして、2024年11月に「焼肉や漫遊亭」押上店(東京都墨田区)を開店いたしました。これにより、当連結会計年度末時点における外食事業の店舗数は19店舗になりました。

(b) A A T J 株式会社が展開する「肉フェス」などのイベント関連事業

イベント関連事業につきましては、「肉フェス」など食に関わるイベントの展開、国内外のイベント制作、運営などを行っております。当連結会計年度の活動状況といたしまして、「肉フェス2025TOKYOステーキ 王決定戦」(東京都江東区)を開催いたしました。今後も食肉及び地域の食文化の魅力を発信してまいります

(c)株式会社アクティブマーケティングシステムが展開するアウトソーシング事業

アウトソーシング事業につきましては、スーパーマーケット業界における、レジ業務の受託代行サービスを行っております。スーパーマーケットの実務経験に基づいた独自のノウハウによって、顧客のニーズに応える質の高いサービスを提供してまいります。

(d)株式会社ニコモールが運営管理するショッピングセンター「ニコモール」

施設運営管理事業につきましては、群馬県太田市のショッピングセンター「ニコモール」の運営管理を 行っております。「ニコモール」には株式会社ジャパンミートが運営しております「ジャパンミート生鮮 館」新田店をはじめとした各種専門テナントが出店しており、地域の方に欠かせない生活のインフラとして ご愛顧いただいております。

当連結会計年度におけるその他事業の経営成績につきましては、売上高は7,480百万円と前連結会計年度と比べ445百万円(6.3%)の増収、セグメント利益(営業利益)は596百万円と前連結会計年度に比べ71百万円(13.6%)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、12,396百万円(前連結会計年度は17,897百万円)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、6,641百万円(前連結会計年度比31.2%減)となりました。これは、主に法人税等の支払額4,079百万円、棚卸資産の増加2,209百万円の一方で、減価償却費2,534百万円、のれん償却額205百万円、減損損失277百万円及び、税金等調整前当期純利益9,866百万円(前連結会計年度比13.4%増)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、6,424百万円(前連結会計年度比20.2%増)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出4,026百万円(前連結会計年度比43.6%増)及び、定期預金の支出と収入の差による資金の減少1,400百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、5,718百万円(前連結会計年度比155.4%増)となりました。これは、主に自己株式の取得による支出3,666百万円及び、配当金の支払額1,147百万円(前連結会計年度比7.5%増)、長期借入金の返済による支出753百万円(前連結会計年度比2.2%減)、リース債務の返済による支出451百万円(前連結会計年度比7.9%増)によるものであります。

仕入及び販売の状況

a 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前連結会計年度比(%)	
スーパーマーケット事業	131,824	109.4	
その他	352	99.2	
合計	132,176	109.4	

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2. 金額は、仕入価格によっております。

b 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)	
スーパーマーケット事業	180,558	108.1	
その他	5,649	105.8	
合計	186,207	108.1	

- (注) 1.セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度と比べ1,362百万円増加し、72,721百万円となりました。流動 資産は1,079百万円減少し、固定資産は2,441百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金の減少4,100 百万円の一方で、棚卸商品の増加2,209百万円、有形固定資産の増加2,167百万円、無形固定資産の増加341百万 円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度と比べ216百万円減少し、27,374百万円となりました。主な要因は、流動負債の減少387百万円、長期借入金の減少294百万円の一方で資産除去債務の増加583百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度と比べ1,578百万円増加し、45,347百万円となりました。主な要因は 親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加1,644百万円によるものであります。

b 経営成績の分析

当社グループの経営成績等の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載の通り、経営環境、食品の安全性、法的規制等様々なリスク要因を認識しております。

そのため、当該リスクを低減すべく、食品市場の動向に留意しつつ、内部管理体制の強化及び優秀な人材を確保育成し、顧客のニーズを的確に捉え最適な商品を提供することに努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運営上必要な資金は営業活動によって得られる資金を基本とし、大型設備投資等の調達には自己資金及び金融機関からの長期借入金により行っておりま

す。

主な資金需要は、仕入資金、人件費、販売費及び一般管理費等の営業経費に加えて、新規出店時の設備投資 及び既存店舗の改装等であります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金については、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入及びリース取引により調達しており、当社において一元管理しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・ 費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対し て、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り 及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、利益計画に基づき将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。繰延税金資産の回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報、タックス・プランニングに基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び事業用資産、又は店舗の閉鎖が決定した場合、転用見込みのない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。そのため、当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、新規出店のため、積極的な設備投資を実施しております。また、店舗設備の更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,663百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) スーパーマーケット事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店、改装等4,895百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店、設備の更新等609百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、管理システム開発等158百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年7月31日現在

									31日現任	
車光氏々	わがメントの	÷≞∴供の		帳簿価額(百万円)						
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	従業員数 (名)	
本社 (茨城県 土浦市)	•	本社	184	44	78 (1,323.40)	1	0	308	4 (1)	
東京本部 (東京都 港区)	-	本部	747	0	1,379 (784.53)	0	0	2,128	47 (4)	
加工物流セ ンター(茨城 県東茨城郡)	スーパーマー ケット事業	包装設備物流設備	1,135	44	314 (18,299.09)	-	-	1,494	-	
JMトレー ドセンター (茨城県つ くば市)	スーパーマー ケット事業	物流設備	4,584	486	1,264 (51,510.73)	1	17	6,352	-	
越谷店他 3店舗	スーパーマー ケット事業	店舗	344	-	2,049 (15,106.06)	-	10	2,405	-	

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 国内子会社

	声坐 你 夕	1 60 1 5 1	÷0./# •			帳簿価額(百万円)			W # B #F
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
(株)ジャパン ミート	加工物流 センター (茨城県東 茨城郡)	スーパー マーケッ ト事業	包装設備物流設備	25	28	-	78	76	209	25 (168)
(株)ジャパン ミート	J M トセ ン 茨 く づ 市 市 !!	スーパー マーケッ ト事業	物流施設	6	0	1	15	8	30	25 (20)
(株)ジャパン ミート	瑞穂店 他37店舗	スーパー マーケッ ト事業	店舗	3,091	276	51 (648.00) [23,867.27]	458	292	4,169	556 (1,512)
(株)花正	本社 (東京都 港区)	スーパー マーケッ ト事業	本社	2	0	1	1	7	10	58 (39)
㈱花正	銀座店 他63店舗	スーパー マーケッ ト事業	店舗	3,666	160	-	398	684	4,911	402 (1,394)
(株)スー パーみら べる	下赤塚店 他11店舗	スーパー マーケッ ト事業	店舗	391	18	-	2	45	459	128 (234)
(株)ジャパ ンデリカ	鹿嶋店 他18店舗	その他	店舗	745	15	- [25,487.18]	13	27	802	23 (388)
(株)二コ モール	ニコモール (群馬県太 田市)	その他	商業施設	610	-	786 (22,912.28)	-	2	1,399	4 (4)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 - 3.本社及び店舗は建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は6,236百万円であります。 なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 - 4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,479,500	25,479,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 の標準となる株式であります。
計	25,479,500	25,479,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年 5 月23日 (注) 1	630,000	26,679,500	294	2,229	294	2,350
2024年10月15日 (注) 2	1,200,000	25,479,500	-	2,229	-	2,350

(注) 1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,010円 引受価額 934.25円 資本組入額 467.125円 割当先 みずほ証券㈱

2.2024年9月12日開催の取締役会決議により、2024年10月15日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,200,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年 7 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							24 — + 2#	
	政府及び 地方公共 金融機関 部		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況
	地方公共	並慨慨詳]	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	-	7	16	138	87	48	32,006	32,302	-
所有株式数 (単元)	-	18,062	1,345	10,842	20,926	169	203,246	254,590	20,500
所有株式数 の割合(%)	-	7.094	0.528	4.258	8.219	0.066	79.832	100.00	-

- (注) 1. J Mホールディングス従業員持株会は、個人その他に含めて記載しております。
 - 2. 自己株式559株は、「個人その他」に5単元、単元未満株式の状況(株)に59株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
境 正博	茨城県つくば市	5,125	20.12
境 和弘	茨城県土浦市	2,475	9.72
境 弘治	茨城県小美玉市	2,211	8.68
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,464	5.75
藤原 ひろみ	茨城県つくば市	816	3.21
(株)ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号	800	3.14
JMホールディングス従業員持 株会	茨城県土浦市卸町二丁目 3番30号	771	3.03
境 和美	茨城県小美玉市	719	2.82
藤原 克朗	茨城県つくば市	386	1.52
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZAT ION FUND 620065 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	180 MAIDEN, LANE, NEW YORK,NEW YORK 10038 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	283	1.11
計	-	15,053	59.08

⁽注) 1 . 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。 2 . 前事業年度未現在主要株主であった㈱日本カストディ銀行(信託口)は、当事業年度未では主要株主ではなくなり、BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZAT ION FUND 620065(常任代理人 ㈱みずほ銀 行決済営業部)が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	1	1	-
議決権制限株式(その他)	1	1	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,458,500	254,585	単元株式数は100株であります。 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 20,500	1	-
発行済株式総数	25,479,500	ı	-
総株主の議決権	-	254,585	-

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) Mホールディングス	茨城県土浦市卸町二 丁目3番30号	500	1	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年9月12日)での決議状況 (取得期間2024年9月13日)	1,400,000	4,277
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,200,000	3,666
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	611
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.29	14.29
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

-	当事業	業年度	当期間				
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)			
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-			
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	3,666	-	-			
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	1	-	ı	-			
その他 (-)	-	-	-	-			
保有自己株式数	559	-	-	-			

⁽注)当期間における取得自己株式には、2025年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による 株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株当たり46円(うち中間配当金22円)としております。内部留保資金の使途につきましては、今後の業容拡大の原資として、有効に活用してまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	決議年月日 配当金の総額 (百万円)	
2025年 3 月14日 取締役会決議	560	22
2025年10月29日 定時株主総会決議	611	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした利害関係者のご期待にお応えし、企業の安定的・継続的な成長を維持することと考えております。そのためには健全な企業経営が重要であり、会社法制や各種法令、社会規範の遵守、商品の安全性確保の徹底、適時適切な情報開示を追求いたします。また人的依存度が高いスーパーマーケット事業において、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めることにも注力することとしています。

企業統治の体制

イ. 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、経営の効率化と意思決定の迅速性を維持しながら、経営の公正性及び透明性の確保を図るため、現在の企業統治の体制を採用しております。社外取締役及び社外監査役には、専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等をできる人材を選任し、経営活動が適正に遂行できる体制の整備に努めております。各機関の内容は、次のとおりであります。

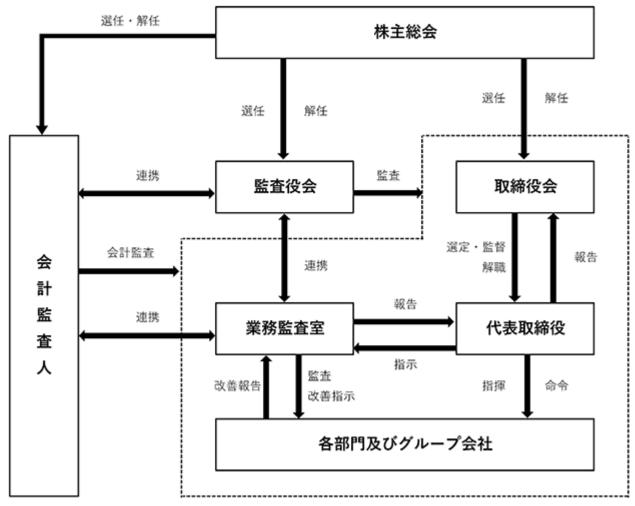
a. 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、社外取締役3名を含む取締役9名で構成され、「会社の重要な意思決定及び監督機能」を担っております。取締役会は、毎月1回定期的に開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。構成員の役職、氏名は「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長の境正博であります。

b. 監查役会

当社の監査役会は、本書提出日現在、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名体制(内社外監査役3名)であり、毎月1回定例的に監査役会にて監査役相互で協議を行っております。監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会にも出席し、取締役の業務執行の監査強化に努めているほか、各部門への巡回並びに責任者との面談、子会社の取締役会への出席等を実施し、業務監査体制の強化に努めております。また、会計監査の実効性を保つため、定期的に会計監査人と意見や情報の交換をしております。構成員の氏名は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であります。

口. 当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社グループは、下記のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

イ.内部統制システムの整備の状況

- a. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス規程」及び「JMグループ行動基準」を定めております。そして当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に則った企業活動を進めます。
 - 2) 当社及びグループ会社では、コンプライアンスの推進のため、教育、研修を実施します。また、法令の施行、改定等を拾い出しコンプライアンス委員会において報告する事で、各部署への周知・徹底を図ります。
 - 3) 当社及びグループ会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応します。
 - 4) 当社及びグループ会社の業務活動の改善提案及びコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口を設置した、通報者の保護を徹底します。
 - 5) 当社は、代表取締役社長直轄の業務監査室を設置し、定期的に実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、当社及びグループ会社の業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか調査します。さらに、当社及びグループ会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか確認することにより、当社及びグループ会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努めます。
 - 6) 当社及びグループ会社は、金融商品取引法その他諸法令・諸基準に則り、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築します。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を定め保存、管理します。

- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、業務執行に係る社会情勢の変化、販売及び取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順等の様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。具体的にはコンプライアンス委員会の指示のもと、個々のリスク毎に管理責任部署及び責任者を定め体制を整えると共に、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行います
 - 2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士等にも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えます。
- d. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図ります。
 - 2) 当社の監査役は当社の取締役会に出席し、意見陳述及び取締役の業務執行に関する監査等を行います。
- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については関係会社管理規程に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けると共に、重要事項についての事前協議を行います。
 - 2) 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて社内規程に従い、事業や投資に関するリスクを管理し、当社 は関係会社管理規程に基づき、子会社管理担当部署が子会社からの報告の受領及び情報収集を行って当該 子会社のリスク管理をします。
 - 3) 子会社の取締役会・経営会議に当社役員及び子会社管理担当者が出席し、管理監督を行います。
 - 4) 当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、毎事業年度ごとの年度計画及び予算配分等を定めます。
 - 5) 子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役による監査や当社内部監査部門による監査を定期的に行い、業務の適正を確保する体制を構築します。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 当社の監査役は、業務監査室及び会計監査人と必要に応じ意見・情報の交換を行うことができ、またその 判断により職務遂行に必要な調査、情報収集等を実施可能な体制を構築します。
- g. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人に指示・命令した業務については、当社の取締役及び使用 人は指揮命令の権限を有しません。
- h. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社の監査役の職務を補助する使用人は、その指示・命令に従い行動します。
 - 2) 当社の監査役は、業務監査室と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて代表取締役社長を通し、調査を求めることとします。
- i . 当社及びグループ会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査 役への報告に関する体制
 - 1) 当社の監査役は、当社及びグループ会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社及びグループ会社の取締役会への出席の他、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び使用人等から説明を求めることができることとします。
 - 2) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人等は、重大なコンプライアンス違反や、信用失墜を引き起こし会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、或いは当社及びグループ会社の業務又は業務に影響を与える重要な事項を発見した際には、当社の監査役へ適時、適切な報告を行う体制を確保します。
 - 3) 通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容について、担当部門は定期的に当社の監査役へ報告します。

- 有価証券報告書
- j. 当社の監査役へ前項の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当社の監査役へ、前項の報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人等に対し、その報告の事 をもって不利な取り扱いをしません。
- k. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 当社の監査役の監査に係る費用は、その監査計画に応じて予算化することで、その職務の円滑な執行を可能にします。
 - 2) 監査の為に必要な費用の前払又は償還は速やかに行います。
- 1.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社の監査役会は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の監査計画及び監査結果について説明を受けると共に、情報交換を行う等、連携を図り効果的な監査業務の遂行を図ります。
 - 2) 代表取締役と当社の監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととします。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しては、当社グループを取り巻く内外の経営環境等に起因し、不測の有形無形の損失を生み、当社グループの資本、事業機会、事業活動を毀損する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を制定し、組織的かつ適切な予防策を講じることとしております。

リスク管理の所管は総務部とし、総務部は不正による重要な財務報告虚偽表示リスクを含め、リスクの特定、リスクの分析、リスクの対策策定、リスクの対策進捗確認、リスク評価結果の報告を行うこととしております。総務部はリスク評価結果報告を年1回以上取締役会に報告し、取締役会はリスクの再評価の指示、リスク対策の再設計若しくは強化の指示、識別したリスクに対する内部監査の指示等を行うこととしております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)及び社外監査役との間に、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

二、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

口.中間配当の決定

当社では、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年1月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年19回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏:	名	開催回数	出席回数
境	正博	19回	19回
境	弘治	19回	19回
境	和弘	19回	19回
藤原	克朗	19回	19回
前田	香織	19回	19回
阿部	耕生	19回	19回
緑川	清春	19回	19回
大瀧	敦子	19回	19回
松井	繁忠	19回	19回

取締役会における具体的な検討内容は、規程の変更、重要な契約の承認、重要な人事の決定、出店の決定、予算の承認、決算の承認、中期経営計画の見直し、自己株式の取得と消却、その他重要な業務執行に関する事項であります。

指名・報酬委員会の活動状況

取締役会の諮問機関として、任意に設置している指名・報酬委員会を当事業年度は1回開催しております。 個々の指名・報酬委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
緑川 清春	1回	1回
大瀧 敦子	1回	1回
松井 繁忠	1回	1回
前田 香織	1回	1回
阿部 耕生	1回	1回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問により取締役の選任について審議し、取締役会に答申しております。また、代表取締役より起案された報酬案について、取締役の個人別の報酬や決定の方針について審議し、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名(役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	境 正博	1975年 9 月16日	1996年 4 月 1999年11月 2004年 8 月 2005年 2 月 2005年 7 月 2006年 7 月 2009年 9 月 2014年 1 月 2017年 2 月	ダイリキ㈱入社 当社入社 当社大曲店総括店長 当社取締役 当社取締役特販部長 当社取締役食品部長 当社代表取締役社長(現任) ㈱花正取締役	(注) 3	5,125,200
			2017年10月 2019年5月	(株)アクティブマーケティングシステム取締役 (株)タジマ取締役		
取締役会長	境 弘治	1951年12月11日	1970年 4 月 1975年11月 1978年 8 月 1985年 3 月 1997年 9 月 2008年11月 2009年 1 月 2003年 9 月 2017年 2 月 2017年10月 2019年 5 月 2020年 6 月 2021年 2 月 2023年 2 月 2023年 3 月 2023年 3 月	家業(丸八肉店)に従事 カスミ畜産㈱(現当社)専務取締役 当社設立、代表取締役 ㈱ジャパンデリカ代表取締役 ㈱ジャパンデリカの総の場合 ・ はいったのでは、おります。 ・ はいったのでは、おります。 ・ はいったのでは、また	(注)3	2,211,300
取締役副会長	境和弘	1956年11月7日	1975年 4 月 1975年11月 1978年 8 月 1985年 3 月 1997年 9 月 2001年 8 月 2009年 9 月 2017年 2 月 2019年 5 月 2021年 8 月	家業(丸八肉店)に従事 カスミ畜産㈱(現 当社)取締役精 肉部管掌 当社専務取締役 ㈱ジャパンデリカ取締役 ㈱カスミ畜産取締役 当社取締役副社長 当社取締役副会長(現任) AATJ㈱取締役(現任) ㈱タジマ取締役 ㈱花正取締役(現任)	(注) 3	2,475,400
常務取締役	藤原 克朗	1960年 9 月18日	1979年4月 1983年4月 1989年10月 2000年11月 2008年9月 2012年9月	国家公務員(労働事務官)採用 当社入社 当社取締役 ㈱カスミ畜産監査役 当社常務取締役加工物流センター部 長 当社常務取締役(現任)	(注)3	386,300

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役管理本部長	前田 香織	1974年12月31日	2014年 8 月 2018年 7 月 2020年12月 2023年10月	当社入社 当社経理課長 当社経理部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	1,000
取締役総務部長	阿部 耕生	1977年9月1日	2001年4月 2016年7月 2016年7月 2019年10月	株// サスサス社 当社入社 総務部次長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長(現任)	(注) 3	200
			1974年 4 月	(株東京銀行(現 株)三菱UFJ銀行) 入行		
			1996年 6 月	(㈱東銀リサーチインターナショナ ル 出向		
			1998年 9 月			
			2001年5月	(株東京三菱銀行(現 株)三菱UFJ銀 行)検査室 検査役		
取締役	 緑川 清春	1949年 5 月11日	2003年 5 月	線通㈱入社 埼玉大学大学院経済科学研究科	(注) 3	-
			2007年3月	場立ハ子ハ子 展済科学専攻 博士後期課程修了 埼玉大学博士(経済学)		
			2008年4月	埼玉大学・神奈川大学経済学部 非 常勤講師		
			2014年5月	(株)フェルムコンサルティング設立 代表取締役(現任)		
			2015年10月	当社社外取締役(現任)		
			1986年4月	等松・トウシュロス コンサルティン が㈱(現 アビームコンサルティング ㈱)入社		
			1994年 4 月	弁護士登録		
			1994年 4 月	小野孝男法律事務所(現 弁護士法人 小野総合法律事務所)入所		
取締役	大瀧 敦子	1963年8月18日	2004年 1 月	石本哲敏法律事務所にパートナー弁 護士として入所(現任)	(注)3	-
			2016年2月	当社社外取締役(現任)		
			2020年6月	ナラサキ産業㈱社外監査役		
			2021年6月	メディキット(株)社外取締役(現任)		
			2025年 6 月	ナラサキ産業㈱社外取締役(監査等 委員)(現任)		
			1999年10月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所		
			2004年4月	公認会計士登録		
			2004年 9 月	中央青山監査法人(現 PwCJapan有限 責任監査法人)入所		
			2006年10月	PwCアドバイザリー(㈱ (現 PwCアドバ イザリー合同会社)入社		
取締役	松井 繁忠	1972年7月30日	2012年 3 月	(株)東日本大震災事業者再生支援機構 入社	(注)3	-
			2014年4月	松井公認会計士事務所開設 代表 (現任)		
			2014年6月	税理士登録		
			2022年10月	当社社外取締役(現任)		
			2025年 6 月	日本アスペクトコア㈱社外監査役 (現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1996年 5 月	(株)ハナマサ入社		
			2006年 8 月	同社取締役商品事業部長		
			2008年8月	㈱花正営業本部長		
常勤監査役	藤原 健一	1965年 6 月13日	2011年9月	同社取締役	(注) 4	2,700
			2013年 9 月	同社代表取締役社長		
			2014年 3 月	当社取締役		
			2019年10月	当社常勤監査役(現任)		
			1973年 4 月	㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入 行		
<u> </u>	++		2000年3月	㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀 行)関西公務法人部長	(注) 4	-
常勤監査役	村井 幸夫 19 	1951年 2 月27日	2003年1月	株プロフェッショナル・ネットワークス入社 取締役経営企画室長		
			2014年 3 月	同社顧問		
			2016年 2 月	当社常勤監査役(現任)		
			1975年 4 月	弁護士登録		
			1979年7月	関・山形法律事務所開設(現 関法 律事務所)代表(現任)		
E 木 / D	BB E2/-	404477 4 17 4 17	1997年 4 月	茨城県弁護士会会長		
監査役	関周行	1944年4月1日	1997年 4 月	関東弁護士会連合会理事	(注) 4	-
			1997年 4 月	日本弁護士連合会理事		
			2015年10月	当社社外監査役 (現任)		
			2025年 5 月	㈱NAT代表取締役社長(現任)		
			1992年 4 月	根本税務会計事務所勤務		
監査役	根本 佳典	1954年 4 月20日	1998年 6 月	税理士登録	(注) 4	_
			2005年 4 月	(有根本事務所代表取締役(現任)	\'_'	
			2015年10月	当社社外監査役(現任)		
計						10,202,100

- (注) 1.取締役 緑川 清春、大瀧 敦子及び松井 繁忠の各氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 村井 幸夫、関 周行及び根本 佳典の各氏は、社外監査役であります。
 - 3.取締役の任期は、2025年10月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.監査役の任期は、2023年10月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 代表取締役社長 境 正博は、取締役会長 境 弘治の長男であります。
 - 6. 取締役副会長 境 和弘は、取締役会長 境 弘治の弟であります。
 - 7. 常務取締役 藤原 克朗は、取締役会長 境 弘治の義弟であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選出しております。

社外取締役の緑川清春氏は、経済学博士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。同氏は、㈱フェルムコンサルティング代表取締役を兼任しておりますが、同社および同氏と当社の間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大瀧敦子氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識をもとに、当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけることができると判断して選任しております。また、同氏は石本哲敏法律事務所に所属しておりますが、同事務所および同氏と当社の間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の松井繁忠氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的知識、幅広い見識をもとに、当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけることができると判断して選任しております。また、同氏は松井公認会計士事務所に所属しておりますが、同事務所および同氏と当社の間に資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役3名を選任しております。

社外監査役の村井幸夫氏は、大手金融機関において長期間の勤務実績と管理職としての経験があり、専門的知識、幅広い見識を有しております。同氏は常勤監査役であり、他社との兼任等はありません。

社外監査役の関周行氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。同氏は、関法律事務所 代表並びに㈱NAT代表取締役を兼任しておりますが、同事務所、同社および同氏と当社の間に資本関係、取引関係 その他の利害関係はありません。

社外監査役の根本佳典氏は、税理士としての専門的知識、幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は侚根本事務所の代表取締役を兼任しておりますが、同社および同氏と当社との間に資本関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任における独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にすることで、一般株主との利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査機関の指摘を受け、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう、連携を図っております。具体的には、会計監査人の実施する監査計画概要の報告、期末決算における監査結果の報告会に常勤監査役が出席しているほか、内部統制等の期中監査を中心に常勤監査役及び業務監査室がそれぞれ随時立会を実施しております。また、業務監査室からは内部監査計画書の報告、内部監査実施の都度「内部監査報告書」にて常勤監査役に報告をしております。各部署及び各店舗に対し、それぞれ違った視点で内部監査と監査役監査を連携して実施しております。

また、常勤監査役を中心に経営会議等の社内の重要な会議に定例的に出席して助言、意見交換を行うことにより、経営企画室等の内部統制部門との情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、4名の監査役(内社外監査役3名)で監査役会を構成し、内部統制システムを活用した監査を実施するとともに取締役会等の重要な会議に出席することにより、取締役による業務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 健一	13回	13回
村井 幸夫	13回	13回
関 周行	13回	12回
根本 佳典	13回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、業務分担の策定、会計監査人監査の相当 性及び報酬の適切性等であります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会や重要な会議への出席、代表取締役との面接による会社の状況確認の他、諸会議議事録や各種契約書、稟議書、各種報告書等の閲覧、店舗及び拠点の調査を行い監査役会において報告しております。

なお、社外監査役の関周行氏は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。

また、社外監査役の根本佳典氏は、税理士としての専門的知識、幅広い見識、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の内部監査担当組織として業務監査室を設置し、3名の専従体制としております。内部監査計画書に基づいて内部監査を実施しており監査終了後速やかに監査報告書を作成し、社長、管理本部長に報告しており、必要に応じて取締役会にも報告することとしております。また、監査役とも定期的に会合を行い監査報告をしております。不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

口.継続監査期間

2014年以降

八.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 戸津禎介

指定有限責任社員 業務執行社員 佐瀬剛

二.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他19名であります。

ホ.監査法人の選定方法と理由

監査法人の選定方法としては、品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果で適否を判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

へ.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、現任の会計監査人の職務遂行状況の適切性、独立性、監査の品質、監査報酬水準等について必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

Ε. Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	86	-	88	-	
連結子会社	-	-	1	-	
計	86	-	88	-	

当社における非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

口.監査公認会計士等と同一のネットワーク (デロイト トーマツ グループ) に対する報酬 (イ.を除く)

E7.0	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	10	-	10	
連結子会社	-	0	-	-	
計	-	10	-	10	

当社における非監査業務の内容

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税 務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として10百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、税 務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として10百万円を支払っております。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘

案して決定しております。

ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、2015年4月20日開催の臨時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として総合的に勘案の上、算出しております。また、報酬は固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬、非金銭報酬は採用しておりません。

また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等は、取締役会の決議により決定しており、取締役個人別の固定報酬の内容に関する決定は、代表取締役社長が報酬案を起案し、指名・報酬委員会の審議、答申を受けた上で2024年10月28日開催の取締役会において決定しており、監査役個々の報酬についても毎年10月の監査役の協議により決定しております。

取締役の金銭報酬の額は、2015年4月20日開催の臨時株主総会において年額350百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)。また、監査役の金銭報酬の額は、2023年10月23日開催の第45期定時株主総会において年額30百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は3名)であります。

当事業年度においては、代表取締役社長である境正博が金銭報酬に係る取締役の個人別の報酬額の具体的内容を示した報酬案を起案し、指名・報酬委員会の審議、答申を受けた上で取締役会にて決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の固定報酬の算定であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度の取締役の個人別の報酬については、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう 2024年10月28日開催の取締役会にて当社グループ全体の業績等を総合的に勘案し各取締役の評価を行うこと、社 外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を受けた上で取締役会で決定していることを確認しております。当該手続きを経て取締役個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
役員区分	の総額	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、	役員の員数
	(百万円)	四足報酬	未與建勁報酬	返噸忽方金	非金銭報酬等	(名)
取締役 (社外取締役 を除く。)	240	240	1	1	1	6
監査役 (社外監査役 を除く。)	9	9	ı	ı	ı	1
社外役員	23	23	-	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり、または配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、取引先との関係強化、情報収集等を目的として保有する株式は、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、企業戦略の観点から重要な取引関係の維持発展と当社の中長期的な企業価値向上が認められる場合

にのみ他の上場会社の株式を保有する事としております。また保有目的が希薄と考えられる特定投資株式は縮減していくという基本方針のもと、毎期、取締役会で個別に保有の適否の検証、審議をしております。その結果、継続して保有する意義、経済合理性が乏しいと判断した銘柄については順次縮減に努めるものとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

137617571750				
	当事業年度	前事業年度		7/31 G ##
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
πη11.1	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	↑ 及び株式数が増加した理由 ┃ ┃	の有無
(##\>\\\ - \ - \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	305,704	304,894	保有目的:協力関係維持強化のため 定量的な保有効果:(注2)	±
(株)ジョイフル本田 	638	664	株式数が増加した理由:取引先持株会を通 じた株式の取得	有
T 7 7 7 7 (44)	1,000	1,000	保有目的:業界動向等の情報収集のため	4 111
エスフーズ(株)	2	2	定量的な保有効果:(注2)	無

- (注) 1.特定投資株式の当事業年度のエスフーズ㈱は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、 60銘柄に満たないため2銘柄すべて記載しております。
 - 2.定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、取締役会にて個別に保有目的に照らし経済合理性に勘案したうえで確認しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
区分	銘柄数 貸借対照表計上額の (銘柄) 合計額(百万円)		銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		-	-	-
非上場株式以外の株式	1	366	1	521

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)		
非上場株式	-	-	-		
非上場株式以外の株式	-	-	215		

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	変更した	変更の理由及び変更後の保有又は
	(株)	(百万円)	事業年度	売却に関する方針
㈱スーパーバリュー	576,400	366		(変更の理由) 売却益を目的として中長期的に保 有することとしたため純投資目的 に変更 (売却に関する方針) 売却時期については毎年取締役会 において保有、売却の適否を検討

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。さらに、同機構を含む各種団体及び監査法人等の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【建結員借別照表】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,405	18,305
売掛金	3,544	4,216
棚卸資産	1 7,631	1 9,841
その他	2,422	2,562
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	36,002	34,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,818	16,775
機械装置及び運搬具(純額)	1,283	1,397
工具、器具及び備品(純額)	887	998
土地	6,315	6,315
リース資産(純額)	1,074	1,007
建設仮勘定	161	213
有形固定資産合計	з 24,539	3 26,706
無形固定資産		
のれん	1,487	1,282
その他	782	1,328
無形固定資産合計	2,270	2,611
投資その他の資産		
投資有価証券	1,201	1,020
敷金及び保証金	5,138	5,344
繰延税金資産	1,188	1,261
その他	1,031	867
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	8,547	8,480
固定資産合計	35,357	37,798
資産合計	71,359	72,721

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,452	9,013
短期借入金	3,753	3,553
1年内返済予定の長期借入金	695	736
リース債務	403	418
未払金	3,661	3,489
未払法人税等	2,242	1,678
賞与引当金	406	458
その他	2 1,448	2 1,328
流動負債合計	21,063	20,676
固定負債		
長期借入金	3,625	3,330
リース債務	906	801
退職給付に係る負債	688	691
資産除去債務	641	1,224
その他	665	649
固定負債合計	6,527	6,698
負債合計	27,590	27,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,229	2,229
資本剰余金	2,399	2,399
利益剰余金	38,674	40,318
自己株式	1	1
株主資本合計	43,301	44,946
その他の包括利益累計額		,
その他有価証券評価差額金	278	152
退職給付に係る調整累計額	1	31
その他の包括利益累計額合計	280	183
非支配株主持分	185	217
純資産合計	43,768	45,347
負債純資産合計	71,359	72,721

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年8月1日
売上高	至 2024年7月31日)	至 2025年7月31日)
元上同 売上原価	172,331 123,122	186,207 132,767
売上総利益	49,209	53,440
販売費及び一般管理費	1 40,060	1 43,391
営業利益	9,149	10,048
営業外収益	0,110	10,010
受取ロイヤリティー	20	20
受取配当金	14	17
受取手数料	101	32
保険解約返戻金	13	25
その他	80	66
営業外収益合計	231	162
営業外費用		
支払利息	42	58
その他	18	8
営業外費用合計	61	66
経常利益	9,318	10,144
特別損失		
減損損失	2 616	2 277
特別損失合計	616	277
税金等調整前当期純利益	8,701	9,866
法人税、住民税及び事業税	3,664	3,460
法人税等調整額	450	83
法人税等合計	3,214	3,376
当期純利益	5,487	6,489
非支配株主に帰属する当期純利益	22	32
親会社株主に帰属する当期純利益	5,465	6,457

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
当期純利益	5,487	6,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	126
退職給付に係る調整額	21	29
その他の包括利益合計	1 131	1 97
包括利益	5,619	6,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,597	6,360
非支配株主に係る包括利益	22	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

_										
	株主資本				その他の包括利益累計額					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	2,229	2,377	34,275	0	38,881	168	19	149	385	39,416
当期変動額										
剰余金の配当			1,067		1,067					1,067
親会社株主に帰属す る当期純利益			5,465		5,465					5,465
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の消却					-					-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		22			22					22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						110	21	131	199	68
当期変動額合計	ı	22	4,398	0	4,420	110	21	131	199	4,352
当期末残高	2,229	2,399	38,674	1	43,301	278	1	280	185	43,768

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

(14.47313)						<u></u>				
	株主資本				その他の包括利益累計額					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	2,229	2,399	38,674	1	43,301	278	1	280	185	43,768
当期変動額										
剰余金の配当			1,147		1,147					1,147
親会社株主に帰属す る当期純利益			6,457		6,457					6,457
自己株式の取得				3,666	3,666					3,666
自己株式の消却			3,666	3,666	-					-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						126	29	97	31	65
当期変動額合計	-	-	1,644	-	1,644	126	29	97	31	1,578
当期末残高	2,229	2,399	40,318	1	44,946	152	31	183	217	45,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日
学来ば動によるよう。ここの	至 2024年7月31日)	至 2025年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	0.704	0.000
税金等調整前当期純利益	8,701	9,866
減価償却費	2,224	2,534
減損損失	616	277
のれん償却額	262	205
売上債権の増減額(は増加)	95	672
棚卸資産の増減額(は増加)	371	2,209
仕入債務の増減額(は減少)	385	560
預け金の増減額(は増加)	57	41
未払金の増減額(は減少)	25	47
賞与引当金の増減額(は減少)	0	51
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	3
その他	434	121
小計	12,215	10,732
利息及び配当金の受取額	16	29
利息の支払額	25	42
法人税等の支払額	2,927	4,079
法人税等の還付額	381	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,660	6,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,315	7,964
定期預金の払戻による収入	3,827	6,564
有形固定資産の取得による支出	2,803	4,026
有形及び無形固定資産の売却による収入	22	0
敷金及び保証金の差入による支出	196	418
敷金及び保証金の回収による収入	231	207
その他	108	787
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,342	6,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	217	200
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	771	753
自己株式の取得による支出	0	3,666
リース債務の返済による支出	418	451
配当金の支払額	1,066	1,147
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	199	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,239	5,718
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,078	5,500
現金及び現金同等物の期首残高	15,819	17,897
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,897	1 12,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

(株)ジャパンミート

(株)花正

㈱ジャパンデリカ

AATJ(株)

㈱アクティブマーケティングシステム

(株)タジマ

㈱ニコモール

侑) J M青果

㈱柳田商店

㈱スーパーみらべる

2 . 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

商標権 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社及び一部の連結子会社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業においては、主に生鮮品を含む食品類の販売を店舗にて行っております。このような商品の販売については、書面による契約・約款等の取り交わしはなく、レジの通過・商品の引き渡しを行った時点で収益を認識しております。

外食事業

外食事業においては、主に店舗での飲食サービスの提供を行っております。このようなサービスの提供は、顧客へ事前にサービスの価格が明示され、提供しレジを通過した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10~15年間の定額法により均等償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

スーパーマーケット事業に係る固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	(1/3)			
	前連結会計年度	当連結会計年度		
有形固定資産	20,961	22,768		
無形固定資産	1,941	2,210		
減損損失	553	107		

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定されており、正味売却価額は資産又は資産グループの売却 見込額から処分費用見込額を控除することで算定されます。使用価値は、主要な資産の経済的残存使用年数にわた る将来キャッシュ・フローに基づいて算定されており、将来キャッシュ・フローは、過年度実績、現在における事 業環境、将来の店舗の商圏における競合他社の状況の影響などの外部要因、会社施策に基づく売上増加及び利益増 加予測、経費の発生予測などの内部要因等を考慮した予算等を基礎として見積られます。

なお、回収可能価額は、過去の実績や現在における事業環境を反映した見積りによっておりますが、これらの見 積りは将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、回収可能価額を低下させる変化が生じ た場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」及び「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた109百万円 は、「受取配当金」14百万円、「保険解約返戻金」13百万円、「その他」80百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
商品	7,411百万円	9,556百万円
貯蔵品	220 "	284 "

2 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約負債の残高等」に記載しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
- 有形固定資産の減価償却累計額	17,459百万円	20,062百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
給料及び手当	14,966百万円	16,537百万円
賞与引当金繰入額	405 "	455 "
退職給付費用	91 "	88 "
地代家賃	5,904 "	6,267 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
	群馬県北群馬郡	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、リース資産、無形 固定資産	278百万円
	埼玉県朝霞市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	105百万円
スーパー マーケット用資産	東京都練馬区	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	115百万円
	東京都荒川区	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	47百万円
	-	のれん	6百万円
その他の事業用資産	千葉県八街市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、リース資産	53百万円
全社資産	茨城県小美玉市	建物及び構築物	9百万円
	616百万円		

当社グループは管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングしております。

その結果、当連結会計年度において、スーパーマーケット用資産及び全社資産のうち閉店または取り壊しの決定に伴い、転用見込みのない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額285百万円を減損損失として計上しました。なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

スーパーマーケット用資産及びその他の事業用資産のうち当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額331百万円を減損損失として計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
スーパー マーケット用資産	埼玉県さいたま市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	82百万円
マックト 市負性	大阪府大阪市	建設仮勘定	25百万円
その他の事業用資産	栃木県宇都宮市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、リース資産	170百万円
	277百万円		

当社グループは管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングしております。

その結果、スーパーマーケット用資産のうち出店中止の決定に伴い、転用見込みのない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額25百万円を減損損失として計上しました。なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

スーパーマーケット用資産及びその他の事業用資産のうち当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗の資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額252百万円を減損損失として計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年8月1日 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 至 2024年7月31日) その他有価証券評価差額金 当期発生額 158 182 組替調整額 0 法人税等及び税効果調整前 182 158 法人税等及び税効果額 48 55 その他有価証券評価差額金 110 126 退職給付に係る調整額 当期発生額 25 41 組替調整額 6 2 32 44 法人税等及び税効果調整前 法人税等及び税効果額 11 15 退職給付に係る調整額 21 29 その他の包括利益合計 131 97

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,679,500	-	-	26,679,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	384	175	-	559

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 175株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月23日 定時株主総会	普通株式	533	20	2023年7月31日	2023年10月24日
2024年 3 月13日 取締役会	普通株式	533	20	2024年 1 月31日	2024年 4 月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	586	22	2024年7月31日	2024年10月29日

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,679,500		1,200,000	25,479,500

(変動事由の概要)

2024年10月15日付で自己株式の消却による減少 1,200,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	559	1,200,000	1,200,000	559

(変動事由の概要)

2024年9月12日開催の取締役会決議による自己株式の増加 1,200,000株 2024年10月15日付で自己株式の消却による減少 1,200,000株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月28日 定時株主総会	普通株式	586	22	2024年7月31日	2024年10月29日
2025年 3 月14日 取締役会	普通株式	560	22	2025年1月31日	2025年 4 月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	611	24	2025年7月31日	2025年10月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
現金及び預金	22,405百万円	18,305百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,508 "	5,908 "
現金及び現金同等物	17,897百万円	12,396百万円

2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の取得	383百万円	300百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗における器具及び備品であります。

無形固定資産 主として、ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
1 年内	557百万円	941百万円
1年超	2,357百万円	3,455百万円
合計	2,915百万円	4,396百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入やリース取引)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務 提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約 に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は短 期間で決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に 必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,200	1,200	-
(2) 敷金及び保証金	4,806	3,954	852
資産計	6,006	5,154	852
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,320	4,262	57
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	1,309	1,204	105
負債計	5,630	5,467	162

- (1)「現金及び預金」については、現金であることから注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- 2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

営業保証金は、重要性が乏しいことから「(2)敷金及び保証金」には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1
営業保証金	332

当連結会計年度(2025年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,019	1,019	-
(2) 敷金及び保証金	5,011	3,960	1,051
資産計	6,031	4,979	1,051
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,066	4,015	51
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	1,220	1,185	35
負債計	5,287	5,200	86

- (1)「現金及び預金」については、現金であることから注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

営業保証金は、重要性が乏しいことから「(2)敷金及び保証金」には含めておりません。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1
営業保証金	332

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,405	-	-	-
売掛金	3,544	-	-	-
敷金及び保証金	1,051	1,517	1,112	1,125
合計	27,001	1,517	1,112	1,125

有価証券報告書

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,305	-	-	-
売掛金	4,216	-	-	-
敷金及び保証金	641	2,167	1,028	1,173
合計	23,163	2,167	1,028	1,173

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 2年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5 年超 (百万円)
短期借入金	3,753	(百万円)	(百万円)	(百万円) -	(百万円) -	-
長期借入金	695	636	561	509	509	1,408
リース債務	403	360	251	177	87	29
合計	4,851	996	813	686	596	1,438

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	3,553	ı	1	ı	ı	ı
長期借入金	736	661	609	609	519	930
リース債務	418	310	236	147	81	25
合計	4,708	972	846	756	601	955

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(百万円)					
区方	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	1,189	-	-	1,189		
資産計	1,189	-	-	1,189		

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は10百万円であります。

当連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(百万円)				
△ 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券 その他有価証券					
株式	1,007	-	-	1,007	
資産計	1,007	-	-	1,007	

- (注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は11百万円であります。
- (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

1377111177 (202	. ,,,					
	時価(百万円)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
その他	-	10	-	10		
敷金及び保証金	-	3,954	-	3,954		
資産計	-	3,965	-	3,965		
長期借入金	-	4,262	-	4,262		
リース債務	-	1,204	-	1,204		
負債計	-	5,467	-	5,467		

当連結会計年度(2025年7月31日)

N/	時価(百万円)					
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
その他	-	11	-	11		
敷金及び保証金	-	3,960	-	3,960		
資産計		3,972	-	3,972		
長期借入金		4,015	-	4,015		
リース債務	-	1,185	-	1,185		
負債計	-	5,200	-	5,200		

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

取引所に上場されている銘柄は、当該取引相場価格を用いて評価しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュフローを国債の利回りなど観察可能なイン プットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定分を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	668	213	454
その他	10	3	7
小計	679	217	461
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	521	581	60
その他	-	-	-
小計	521	581	60
合計	1,200	798	401

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

<u> </u>			
区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(H/313)	(H/313)	(H/313)
株式	641	215	426
その他	11	3	8
小計	653	219	434
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	366	581	215
その他	-	-	-
小計	366	581	215
合計	1,019	801	219

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	3	0	-
合計	3	0	-

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。 なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を 計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		計年度 F 8 月 1 日 F 7 月31日)
退職給付債務の期首残高	617百万円	647百万円
勤務費用	77 "	74 "
利息費用	3 "	5 "
数理計算上の差異の発生額	25 "	41 "
退職給付の支払額	26 "	37 "
退職給付債務の期末残高	647百万円	648百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 (自 至 2024年7月31日) 至	当連結会計年度 2024年 8 月 1 日 2025年 7 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45百万円	41百万円
退職給付費用	3 "	4 "
退職給付の支払額	7 "	3 "
退職給付に係る負債の期末残高	41百万円	42百万円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	1/ \ - / - A 1	1111-11-1-1-1-
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年7月31日)	(2025年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	688百万円	691百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	688百万円	691百万円
退職給付に係る負債	688百万円	691百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	688百万円	691百万円

⁽注)簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(自 2023年8月1日 (自 2024	連結会計年度 2024年8月1日 2025年7月31日)	
勤務費用	77百万円	74百万円	
利息費用	3 "	5 "	
数理計算上の差異の費用処理額	6 "	2 "	
簡便法で計算した退職給付費用	3 "	4 "	
確定給付制度に係る退職給付費用	91百万円		

(5) 退職給付に係る調整額 (法人税等及び税効果調整前)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年8月1日 (自 2024年8月1日 至 2024年7月31日) 至 2025年7月31日) 数理計算上の差異 32百万円 44百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額 (法人税等及び税効果調整前)

前連結会計年度 当連結会計年度 (2024年 7 月31日) (2025年 7 月31日) 未認識数理計算上の差異 3百万円 47百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 (自 至 2024年 7 月31日) 至	
割引率	0.9%	1.7%
予想昇給率	1.0%	1.0%

3.確定拠出制度

該当ありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年 (2024年 7 月3		当連結会計年度 (2025年7月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金(注1)	482	万円	412官	万円
未払事業税	204	"	186	"
賞与引当金	138	"	156	"
減価償却超過額	241	"	249	"
減損損失	74	"	137	<i>"</i>
投資有価証券評価損	1	"	1	<i>"</i>
退職給付に係る負債	235	"	242	"
資産除去債務	219	"	429	<i>"</i>
その他	107	"	105	"
繰延税金資産小計	1,705百万円		1,921百万円	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	258	"	193	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	93	<i>"</i>	161	<i>"</i>
評価性引当額小計	351	"	354	"
繰延税金資産合計	1,353頁	万円	1,567頁	万円
繰延税金負債				
資産除去債務に対応する除去費用	99 ਵ	万円	260립	万円
商標権	166	<i>"</i>	147	<i>"</i>
土地評価差額金	89	"	91	<i>"</i>
その他有価証券評価差額金	122	"	66	<i>"</i>
その他	24	<i>"</i>	25	<i>"</i>
繰延税金負債合計	502	 5万円	591官	 5万円
繰延税金資産純額	851	万円	975官	万円

(注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年7月31日)

132.114.2114.20114.							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	23	1	1	-	79	379	482百万円
評価性引当額	23	-	-	-	79	154	258 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	224	224 "

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	•	76	112	222	412百万円
評価性引当額	-	-	-	76	112	3	193 "
繰延税金資産	1	1	1	-	-	219	219 "

⁽a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費	0.3%	0.3%
住民税均等割等	1.7%	1.4%
評価性引当額の増減	0.5%	0.0%
留保金課税	1.5%	0.3%
のれん償却額	0.9%	0.7%
税率変更による影響	- %	0.2%
法人税の特別控除	- %	3.0%
連結子会社の適用税率差異	4.0%	4.0%
繰越欠損金	1.0%	0.4%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	34.2%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「交際費」は、重要性が増したため、当連結会計年度 より独立掲記することとしております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替え を行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 0.3%は、「交際費」0.3%、「その他」 0.6%として組替えております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17百万円増加し、法 人税等調整額が17百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年~39年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.1%~2.92%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

これによる増加額として、変更前の資産除去債務残高に426百万円加算しております。資産除去債務の推移は次のとおりであります。

	(自 2023年8月1日 (自 2	連結会計年度 2024年 8 月 1 日 2025年 7 月31日)
期首残高	637百万円	641百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48 "	151 "
資産除去債務の履行による減少額	48 "	2 "
時の経過による調整額	2 "	8 "
見積りの変更による増加額	- <i>II</i>	426 "
期末残高	641百万円	1,224百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

	1 12 • 11/3/13/			
	報告セグメント スーパー マーケット事業	その他 (注)	合計	連結 損益計算書 計上額
ジャパンミート	98,319	-	98,319	98,319
肉のハナマサ	54,217	-	54,217	54,217
スーパーみらべる	13,132	-	13,132	13,132
焼肉や漫遊亭	-	3,364	3,364	3,364
その他	1,323	1,975	3,298	3,298
顧客との契約から生じる収益	166,992	5,339	172,331	172,331
外部顧客に対する売上高	166,992	5,339	172,331	172,331

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント スーパー マーケット事業	その他 (注)	合計	連結 損益計算書 計上額
ジャパンミート	103,967	-	103,967	103,967
肉のハナマサ	63,599	-	63,599	63,599
スーパーみらべる	11,728	-	11,728	11,728
焼肉や漫遊亭	-	3,679	3,679	3,679
その他	1,263	1,969	3,233	3,233
顧客との契約から生じる収益	180,558	5,649	186,207	186,207
外部顧客に対する売上高	180,558	5,649	186,207	186,207

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業を含んでおります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記 事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の 計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	7
契約負債(期末残高)	5

契約負債は、顧客への販売時に付与するポイントに関するものであります。契約負債は、顧客自身が、一定数貯まったポイントを当社発行の商品券へ引き換え、その商品券を使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	5
契約負債(期末残高)	117

契約負債は、翌月分の収入に関するもの及び、顧客への販売時に付与するポイントに関するものであります。契約負債は、翌月にその売上に対する精算をする際及び、顧客自身が、一定数貯まったポイントを当社発行の商品券へ引き換え、その商品券を使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「スーパーマーケット事業」を中心とし、関連する事業を法人化してグループ経営を行っております。

このため、当社グループは商品及びサービスの内容から、「スーパーマーケット事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食品スーパーマーケットとして精肉、食品、青果、鮮魚、惣菜の販売をしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
- (1) 前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント スーパー マーケット事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	166,992	5,339	172,331	-	172,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	699	1,695	2,394	2,394	-
計	167,692	7,034	174,726	2,394	172,331
セグメント利益	8,583	525	9,109	39	9,149
セグメント資産	55,628	5,344	60,972	10,386	71,359
その他の項目					
減価償却費	1,986	180	2,166	57	2,224
のれん償却額	225	37	262	-	262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,908	429	4,338	5	4,343

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業、イベント関連事業、 アウトソーシング事業、施設運営管理事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額39百万円は、セグメント間取引消去額1,114百万円及び全社費用1,074百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。セグメント資産の調整額10,386百万円は、セグメント間債権債務消去額706百万円及び全社資産11,093百万円が含まれております。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(2) 当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

				(単位:百万円)
	報告セグメント スーパー マーケット事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	180,558	5,649	186,207	-	186,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	939	1,831	2,770	2,770	-
計	181,497	7,480	188,978	2,770	186,207
セグメント利益	9,568	596	10,165	117	10,048
セグメント資産	61,086	5,723	66,809	5,912	72,721
その他の項目					
減価償却費	2,297	182	2,479	54	2,534
のれん償却額	167	37	205	-	205
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,899	609	5,508	155	5,663

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 117百万円は、セグメント間取引消去額1,007百万円及び全社費用1,124百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。セグメント資産の調整額5,912百万円は、セグメント間債権債務消去額696百万円及び全社資産6,608百万円が含まれております。
 - 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	61	A to Mich	A +1
	スーパー マーケット事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	553	53	9	616

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

				(1 = 1 = 7313)
	報告セグメント			A +1
	スーパー マーケット事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	107	170	-	277

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

				<u> </u>
	報告セグメント	- - <i>t</i> i	10 ±6 4.T	A +1
	スーパー マーケット事業	その他	調整額	合計
当期末残高	1,200	287	-	1,487

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	調整額	A +1
	スーパー マーケット事業			合計
当期末残高	1,032	250	•	1,282

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)	
1株当たり純資産額	1,633円61銭	1,771円26銭	
1株当たり当期純利益	204円86銭	252円05銭	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,465	6,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,465	6,457
普通株式の期中平均株式数(株)	26,679,077	25,620,310

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて決議いたしました。

1.株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

2025年10月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,479,500株
株式の分割により増加する株式数	25,479,500株
株式の分割後の発行済株式数	50,959,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	85,000,000株

3 . 日程

 基準日公告日
 2025年10月10日(金)

 基準日
 2025年10月31日(金)

 効力発生日
 2025年11月1日(土)

4.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年8月1日	(自 2024年8月1日
至 2024年7月31日)	至 2025年7月31日)

1株当たり当期純利益(円)

102.43

126.02

5 . その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,753	3,553	0.456	-
1年以内に返済予定の長期借入金	695	736	0.678	-
1年以内に返済予定のリース債務	403	418	1.508	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,625	3,330	0.680	2027年 2 月22日 ~ 2042年 8 月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	906	801	1.496	2026年 8 月30日 ~ 2031年 7 月30日
その他有利子負債	1	-	-	-
合計	9,383	8,840	_	-

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	661	609	609	519
リース債務	310	236	147	81

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	92,836	186,207
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	5,049	9,866
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,830	6,457
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	109.89	252.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

【具旧刈炽衣】		
		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,585	3,825
前払費用	10	16
未収入金	1 52	1 98
その他	1 268	1 673
流動資産合計	8,917	4,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,411	7,367
構築物	202	190
機械及び装置	606	574
車両運搬具	43	44
工具、器具及び備品	33	30
土地	5,410	5,410
リース資産	5	0
有形固定資産合計	13,712	13,620
無形固定資産	20	134
投資その他の資産		
投資有価証券	1,200	1,019
関係会社株式	8,058	8,058
長期貸付金	1 1,951	1 1,691
その他	86	75
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	11,289	10,839
固定資産合計	25,022	24,593
資産合計	33,939	29,208

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 12,772	1 10,765
1年内返済予定の長期借入金	1 955	1 1,102
未払金	1 118	1 188
未払法人税等	108	-
賞与引当金	14	14
その他	1 217	1 155
流動負債合計	14,186	12,226
固定負債		
長期借入金	1 3,771	1 3,110
退職給付引当金	29	31
その他	1 351	1 312
固定負債合計	4,152	3,455
負債合計	18,339	15,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,229	2,229
資本剰余金		
資本準備金	2,350	2,350
資本剰余金合計	2,350	2,350
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
別途積立金	750	750
繰越利益剰余金	9,970	8,023
利益剰余金合計	10,742	8,795
自己株式	1	1
株主資本合計	15,321	13,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	278	151
評価・換算差額等合計	278	151
純資産合計	15,599	13,525
負債純資産合計	33,939	29,208

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
営業収益	1 4,186	1 4,701
営業費用	2 1,763	2 1,801
営業利益	2,422	2,899
営業外収益		
受取利息	1 13	1 20
受取配当金	14	17
受取手数料	1 2	1 17
その他	1 20	1 19
営業外収益合計	50	74
営業外費用		
支払利息	1 68	1 81
その他		0
営業外費用合計	68	81
経常利益	2,405	2,892
特別損失		
減損損失	9	-
特別損失合計	9	-
税引前当期純利益	2,395	2,892
法人税、住民税及び事業税	118	8
法人税等調整額	1	17
法人税等合計	120	26
当期純利益	2,275	2,866

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算 差額等			
		資本剰余金		利益剰余金				スの仏士体	体次立合社
	資本金				益剰余金	自己株式	株主資本合	その他有価 証券評価差	純資産合計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		計	額金	
当期首残高	2,229	2,350	22	750	8,762	0	14,113	168	14,282
当期変動額									
剰余金の配当					1,067		1,067		1,067
当期純利益					2,275		2,275		2,275
自己株式の取得						0	0		0
自己株式の消却							-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								110	110
当期変動額合計	•	-	-	-	1,207	0	1,207	110	1,317
当期末残高	2,229	2,350	22	750	9,970	1	15,321	278	15,599

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位:百万円)

								(1-2	· 🗖 / 1 1
	株主資本					評価・換算 差額等			
		資本剰余金		利益剰余金				スの仏士任	体次安合社
	資本金			その他利	益剰余金	自己株式	株主資本合	その他有価 証券評価差	純資産合計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		計	額金	
当期首残高	2,229	2,350	22	750	9,970	1	15,321	278	15,599
当期変動額									
剰余金の配当					1,147		1,147		1,147
当期純利益					2,866		2,866		2,866
自己株式の取得						3,666	3,666		3,666
自己株式の消却					3,666	3,666	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								126	126
当期変動額合計	-	-	-	-	1,947	-	1,947	126	2,073
当期末残高	2,229	2,350	22	750	8,023	1	13,373	151	13,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~50年構築物7~50年機械及び装置10~17年車両運搬具2~6年工具、器具及び備品4~15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導及び経営管理、不動産の賃貸を行っております。経営指導等は契約に基づいて同役務を提供する履行義務を負っており、当該契約は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。また、不動産の賃貸に関しては、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社の株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,058	8,058

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価に当たり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額を行い、損失として処理しております。また、実質価額の評価にあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しております。

なお、当期においては実質価額が著しい低下により損失を計上した関係会社株式はありませんが、これは現時点で想定し得る状況を前提としたものであるため、関係会社において将来の経済条件の変動等により関係会社株式の実質価額を著しく低下した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22百万円は、「受取手数料」2百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
短期金銭債権	302百万円	347百万円
短期金銭債務	9,898 "	8,189 "
長期金銭債権	1,937 "	1,685 "
長期金銭債務	452 "	52 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務、取引先からの仕入債務及び賃貸人への賃料等の支払いに対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
(株)柳田商店(借入債務)	773百万円	745百万円
侑JM青果(仕入債務)	18 "	3 "
(株)アクティブマーケティングシステ _ ム(支払債務)	0 "	0 "
計	792百万円	749百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,029百万円	4,541百万円
営業取引以外の取引による取引高	19 "	81 "

2 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年8月1日	当事業年度 (自 2024年8月1日		
	至 2024年7月31日)	至 2025年7月31日)		
給料及び手当	279百万円	275百万円		
役員報酬	271 "	272 "		
賞与引当金繰入額	14 "	14 "		
退職給付費用	4 "	4 "		
減価償却費	549 "	575 "		
支払手数料	174 "	196 "		
おおよその割合				
販売費	0%	0%		
一般管理費及び営業費用	100%	100%		

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

		(千世・ロハコノ
区分	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
子会社株式	8,058	8,058

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)		当事業年度 (2025年7月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	1百万円		3百万円	
賞与引当金	4	"	4	<i>II</i>
減価償却超過額	1	"	0	<i>II</i>
減損損失	29	"	29	<i>II</i>
投資有価証券評価損	0	"	0	<i>II</i>
退職給付引当金	8	"	9	<i>II</i>
資産除去債務	13	"	14	<i>II</i>
子会社株式	276	"	276	<i>II</i>
その他	44	"	42	"
繰延税金資産小計	380百万円		380百万円	
評価性引当額	319	"	333	<i>II</i>
繰延税金資産合計	60百万円		46百万円	
繰延税金負債				
資産除去債務に対応する除去費用	4百万円		4百万円	
土地評価差額金	89	"	91	<i>II</i>
その他有価証券評価差額金	122	"	66	<i>II</i>
その他	21	"	21	"
繰延税金負債合計			185百万円	
繰延税金資産(負債)純額	176百万円 138		138首	万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費	0.9%	0.8%
受取配当金	31.3%	31.1%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
留保金課税	5.1%	- %
評価性引当金の増減	- %	0.5%
税率変更による影響	- %	0.1%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0%	0.9%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円減少し、法人税等調整額が3百万円増加しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表 「注記事項」(重要な後発事象)と同一であるため当該項目をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

								<u> </u>
区分	 資産の種類 	期 首帳簿価額	当 期 増加額	当 期減少額	当 期 償却額	 期 末 帳簿価額	減価償却 累 計 額	期 末取得原価
有 形 固定資産	建物	7,411	375	-	419	7,367	2,984	10,351
	構築物	202	11	-	22	190	278	469
	機械及び装置	606	52	-	83	574	251	826
	車両運搬具	43	20	0	18	44	66	111
	工具、器具及び備品	33	10	-	12	30	71	102
	土地	5,410	0	-	-	5,410	-	5,410
	リース資産	5	-	-	4	0	22	23
	建設仮勘定	-	405	405	-	-	-	-
	計	13,712	875	405	562	13,620	3,674	17,294
無 形 固定資産	計	20	155	30	10	134	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 (漫遊亭プロセスセンター)360百万円機 械 装 置 (漫遊亭プロセスセンター)42百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	-	-	7
賞与引当金	14	14	14	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年 7 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 7 月31日 毎年 1 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番地1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番地1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jm-holdings.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 1年以上の保有。 贈呈対象株主様は、毎年7月末日とその前年の7月末日のそれぞれの基準日において、当社株主名簿に同一株主番号で1単元(100株)以上の保有が記載または記録されている方を対象とします。 (2)優待内容(下記からいずれか1つを選択) 100株以上 ・2,500円相当の精肉関連商品 ・南魚沼産こしひかり 2kg ・当社グループ商品券 2,500円分 500株以上 ・3,500円相当の精肉関連商品 ・南魚沼産こしひかり 3kg ・当社グループ商品券 3,500円分 1,000株以上 ・5,000円相当の精肉関連商品 ・南魚沼産こしひかり 5kg ・当社グループ商品券 5,000円分 10,000株以上 ・10,000円相当の精肉関連商品 ・南魚沼産こしひかり 10kg ・当社グループ商品券 10,000円分

- ・当社グループ商品券 10,000円分 (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 2024年10月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年10月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第47期中(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日) 2025年3月17日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2024年9月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2024年10月29日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社JMホールディングス(E32254) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月29日

株式会社 J Mホールディングス 取締役会御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員

公認会計士 戸 津 禎 介

指定有限責任社員 業務執行社員

公 認 会 計 士 佐 瀬 剛

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JMホールディングスの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JMホールディングス及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

スーパーマーケット事業に係る固定資産の減損会計の適用

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

「重要な会計上の見積り注記」に記載のとおり、会社は当連結会計年度末においてスーパーマーケット事業に係わる有形固定資産を22,768百万円、無形固定資産を2,210百万円計上しているとともに、当連結会計年度においてスーパーマーケット事業に係る固定資産につき107百万円の減損損失を計上している。

「連結損益計算書関係」に記載のとおり、会社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小単位としてグルーピングを行い、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額している。

これらの回収可能価額は店舗ごとに作成された予算を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて算定するが、当該予算は過去の実績に加え、現在における事業環境、将来の店舗の商圏における競合他社の状況の影響などの外部要因、会社施策に基づく売上増加及び利益増加予測、経費の発生予測などの内部要因などにより影響を受ける。回収可能価額の見積りは経営者による複数の仮定が使用されており、経営者の主観的な判断を伴うことから、不確実性が高い。

以上より、当監査法人はスーパーマーケット事業に係る固定資産の減損会計の適用が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、固定資産の減損会計の適用における減 損損失の認識の判定及び測定を検討するにあたり、主と して以下の監査手続を実施した。

固定資産の減損会計の適用に係る内部統制を理解 し、整備及び運用状況の有効性を評価した。

経営者への質問により市況、業界動向及び出店戦略 を理解した。

会社が実施している減損兆候判定の基礎となる店舗 毎の損益実績について、計算方法の理解、比較分析 及び損益計算書との突合による正確性を検討した。 使用範囲又は方法について固定資産の回収可能価額 を著しく低下させる変化の有無を、閉店計画等関連 資料の閲覧や所管部署への質問により検討した。

減損の兆候がある場合には、次年度以降の店舗予算を基礎とし、主要な資産の経済的残存使用年数にわたり見積もられた割引前将来キャッシュ・フローが、該当店舗の直近の業績に照らし合理的であるかについて検討するため、予算作成方法について経理責任者へ質問を行い理解するとともに、予算の合理性を検討するため、前年度の予算の合理性についての遡及的な検討を実施した。

減損損失を認識すべきであると判定された場合には、回収可能価額まで減損損失が計上されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手 続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及 び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JMホールディングスの2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社JMホールディングスが2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため に、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社JMホールディングス(E32254) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2025年10月29日

株式会社 J Mホールディングス 取締役会御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 戸 津 禎 介

指定有限責任社員 業務執行社員

公 認 会 計 士 佐 瀬 剛

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JMホールディングスの2024年8月1日から2025年7月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JMホールディングスの2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

「重要な会計上の見積り注記」に記載のとおり、会社 は当事業年度末において関係会社株式を8,058百万円計 上している。

会社は当該関係会社株式の評価にあたり、取得原価と 超過収益力を反映した実質価額を比較している。実質価 額が著しく低下した場合には、減損処理をする必要があ るが、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価につい ては、経営者の主観的な判断を伴うことから、不確実性 が高い。

以上より、当監査法人は関係会社の株式の評価が監査 上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

監査上重要と判断した関係会社について関連資料の 閲覧及び経営者への質問等を通じて経営環境を理解 し、実質価額が著しく低下している関係会社株式の 有無を把握した。

実質価額が適切に算定されているかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行った。また、実質価額に含まれる超過収益力の評価にあたりその基礎となる事業計画について経営者に質問するとともに過去の実績と比較して不合理な点がないかどうかについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている 場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。